

I 基礎状況

大阪府の人口は約 886万6千人で、女性は約 458万人、男性は約 428万人6千です。65歳未満では女性約343万人、男性約 338万4千人ですが、65歳以上では女性約111万人に対し男性約85万3千人となっています（下記図1参照）。

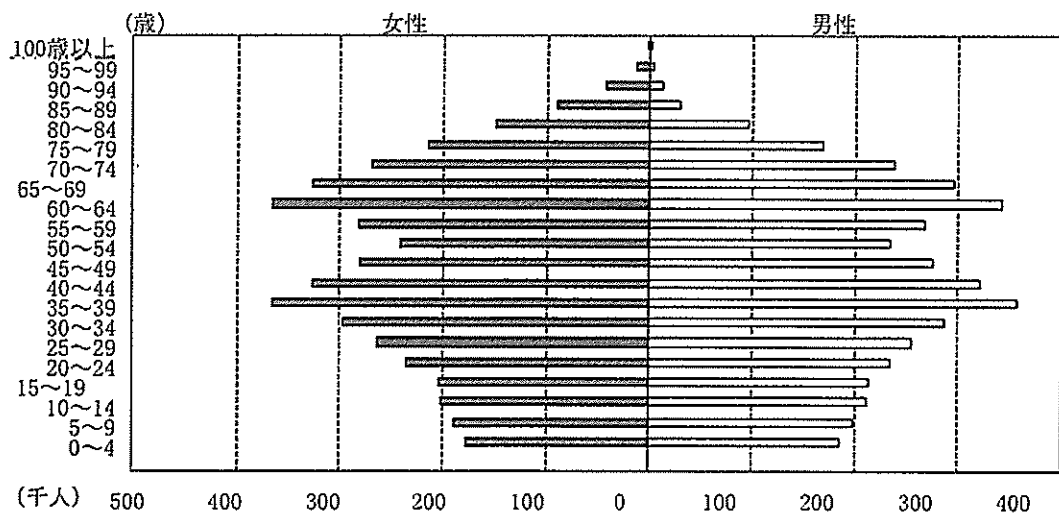
大阪府の外国人の人口は約16万5千人で、その53.6%が女性です。（P75表1参照）

大阪府の世帯数は約382万3千世帯で、その57.2%が核家族世帯、35.8%が単独世帯です。（P75図2参照） また、高齢者単独世帯の女性は約29万4千人、男性は約13万9千人となっています。（P76図3参照）

大阪府における女性の有業者数は約185万2千人、男性は約245万9千人であり、そのうちパート、アルバイト、派遣社員の占める割合は、女性では4割強となっているのに対し、男性では約1割となっています。（P76図4参照）

大阪府の人口

図1 性別・年齢階級別大阪府の人口



資料出所：総務省「平成22年国勢調査 第1次基本集計結果」

外国人の女性

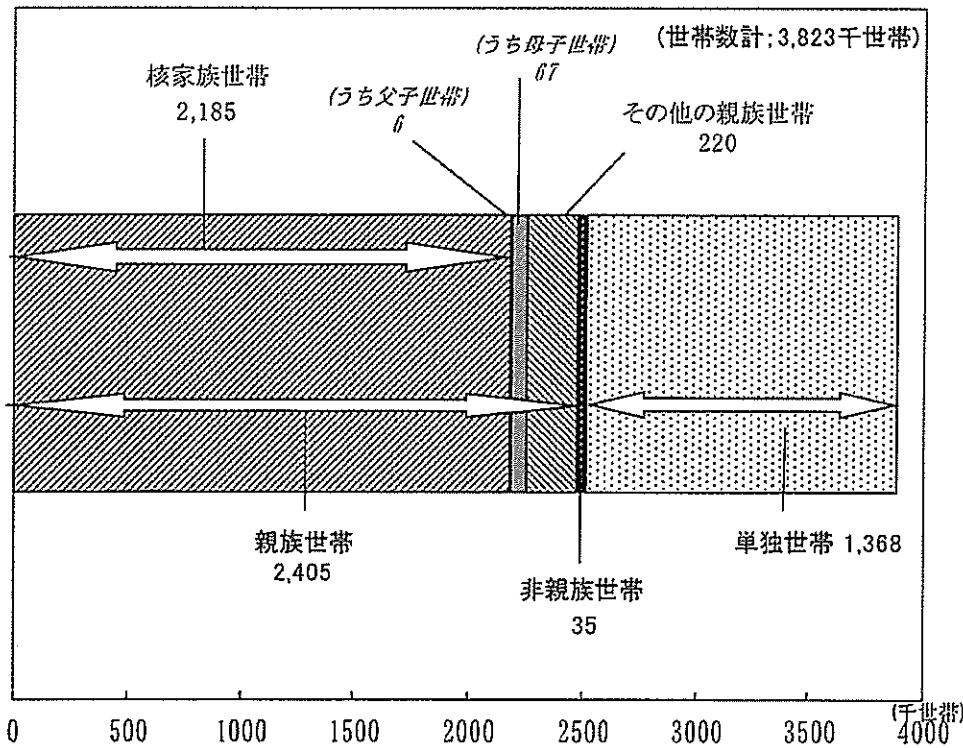
表1 性別・国籍別外国人人口(大阪府)

	女性(人)	男性(人)	計(人)
韓国・朝鮮	49,526	40,980	90,506
中国	17,104	12,510	29,614
フィリピン	2,887	740	3,627
ブラジル	770	969	1,739
アメリカ	623	1,136	1,759
ベトナム	774	1,181	1,955
タイ	847	253	1,100
ペルー	314	423	737
インドネシア	227	542	769
イギリス	101	348	449
その他	15,186	17,263	32,449
計	88,359 (53.6%)	76,345 (46.4%)	164,704 (100.0%)

資料出所：総務省「平成 22 年国勢調査 第 1 次基本集計結果」

ひとり親家庭

図2 世帯の家族類型別一般世帯数(大阪府)



一般世帯は、親族世帯、非親族世帯、単独世帯に区分される。

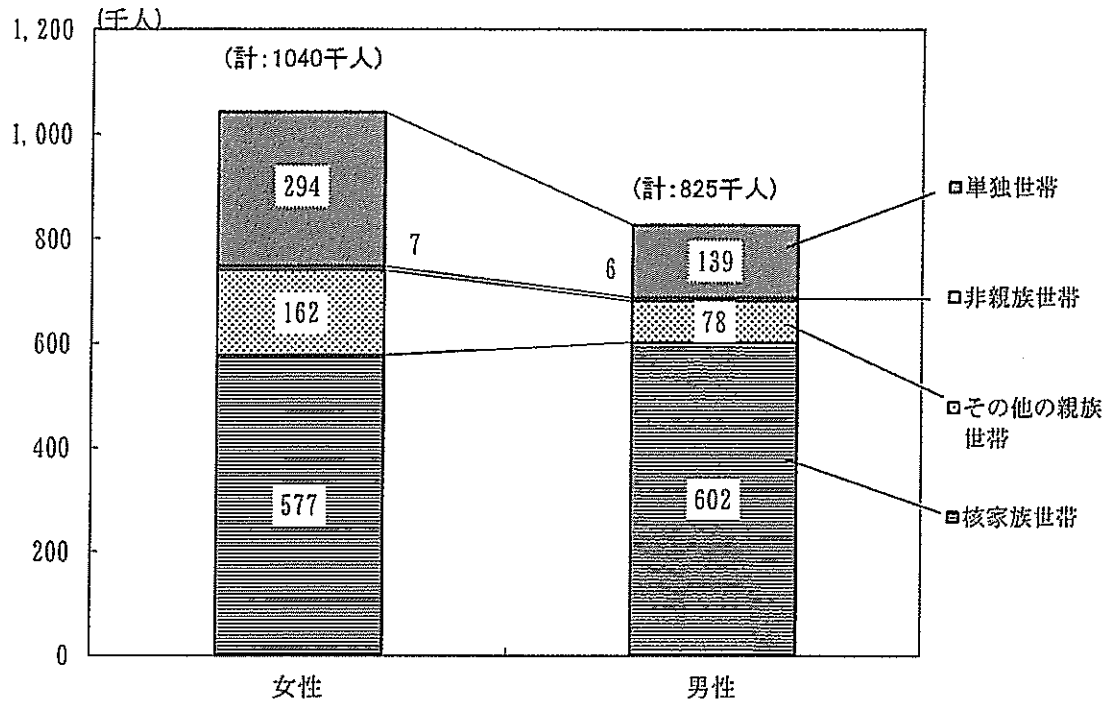
親族世帯は、核家族世帯その他の親族世帯に区分される。

母子世帯(父子世帯)とは、核家族世帯のうち、未婚、死別又は離別の女親(男親)と未婚の20歳未満の子どものみからなる世帯をいう。

資料出所：総務省「平成 22 年国勢調査 第 1 次基本集計結果」

高齢の女性

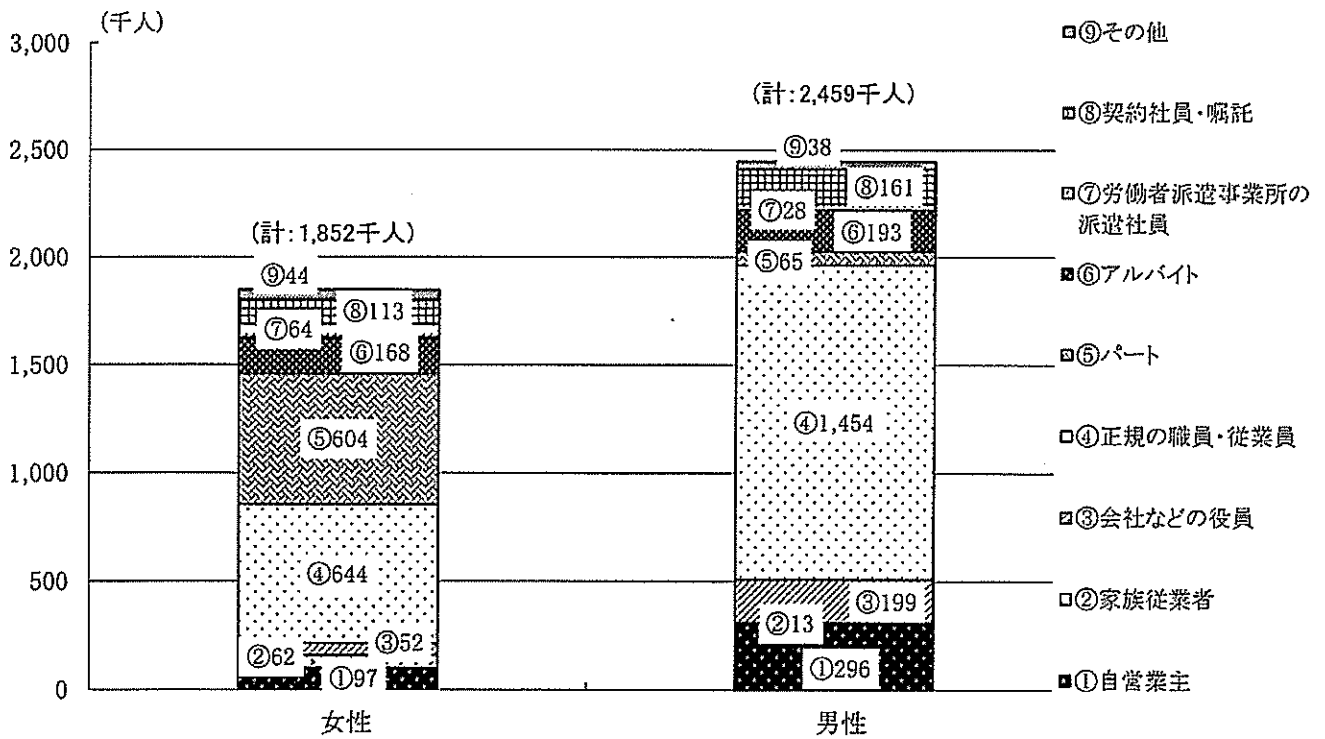
図3 性別・世帯の家族類型別65歳以上世帯人員数(大阪府)



資料出所：総務省「平成 22 年国勢調査 第 1 次基本集計結果」

女性の労働

図4 性別、従業上の地位、雇用形態別有業者数(大阪府)



資料出所：総務省「就業構造基本調査」(平成 24 年)

II 施策の基本的方向と現状

1 男女共同参画による社会の活性化

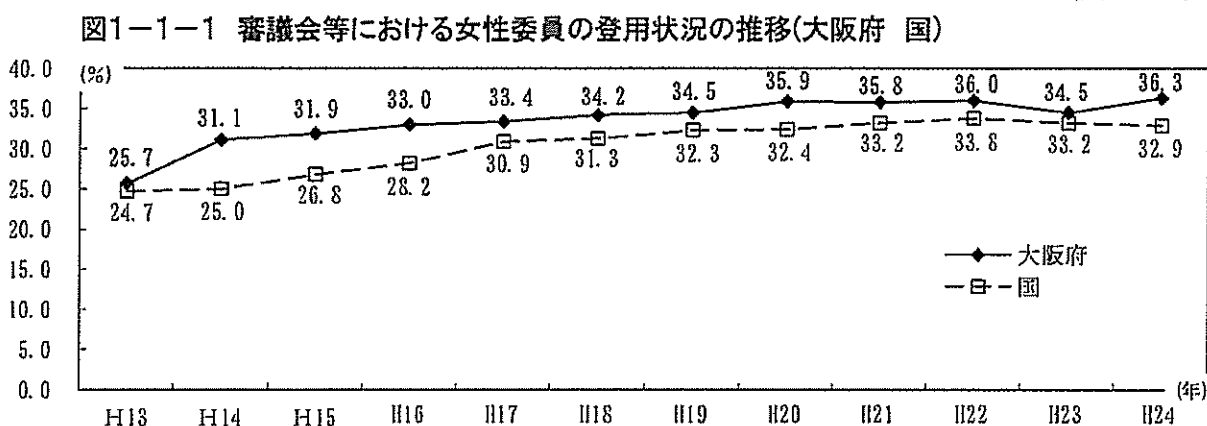
(1) 政策・方針決定過程への女性委員の参画促進

① 審議会等における女性委員の登用状況の推移

(i) 大阪府における審議会等委員への女性の登用割合

大阪府における審議会等における委員の総数は、平成24年4月1日現在で1,629人であり、そのうち女性は592人で、女性委員の占める割合は、36.3%（法令等により職務の要件が指定され、選任に当たり、知事に選択の余地がない委員等(職務指定委員)を除く。）である。

[図1-1-1]



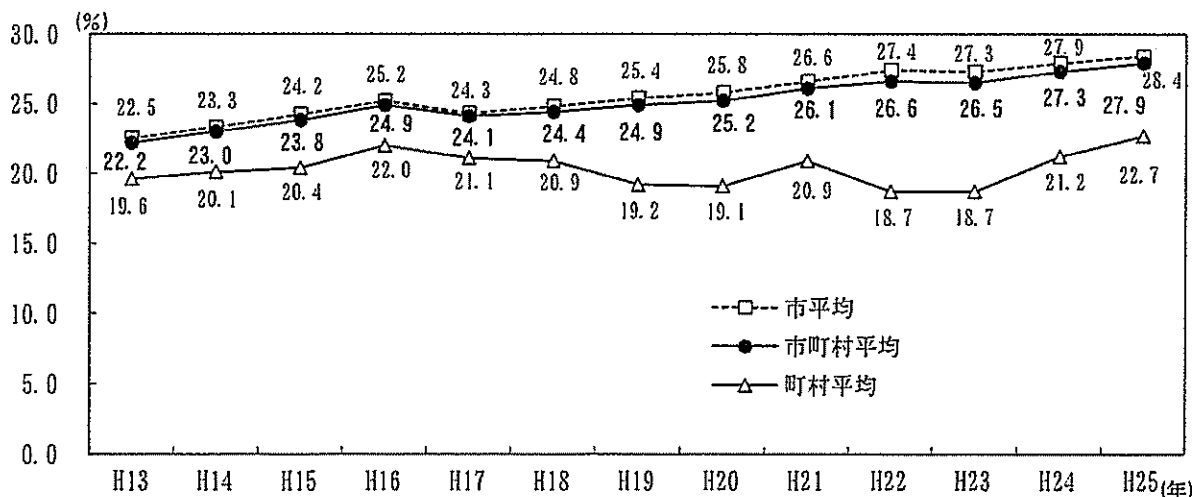
資料出所：内閣府調べ（各年9月30日現在）

大阪府男女参画・府民協働課調べ（各年4月1日現在）

(ii) 府内市町村における審議会等委員への女性の登用割合

府内市町村の審議会等における女性委員の登用状況は、平成25年4月1日現在で、市平均28.4%、町村平均22.7%、市町村平均27.9%である。〔図1-1-2〕

図1-1-2 審議会等における女性委員の登用状況の推移(府内市町村)

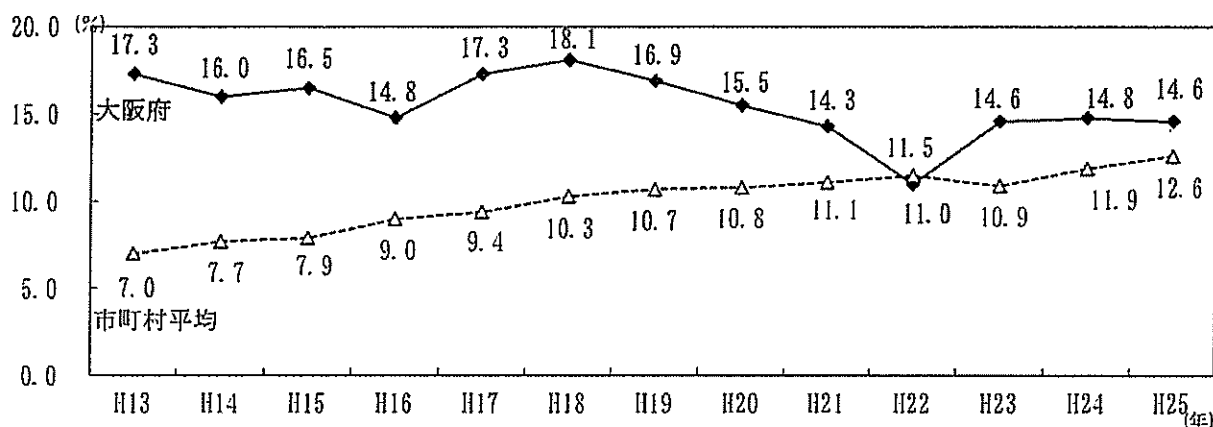


資料出所：大阪府男女参画・府民協働課調べ（H13は6月1日現在、H14からは4月1日現在）

(iii) 各種委員会委員への女性の登用割合

大阪府における地方自治法第180条の5に基づき設置されている各種委員会の委員総数は、平成25年4月1日現在で82人であり、そのうち女性は12人で、女性委員の占める割合は、14.6%である。市町村平均は経年で増加しており、平成25年4月1日現在で、12.6%である。〔図1-1-3〕

図1-1-3 各種委員会における女性委員の登用状況の推移(大阪府 府内市町村)



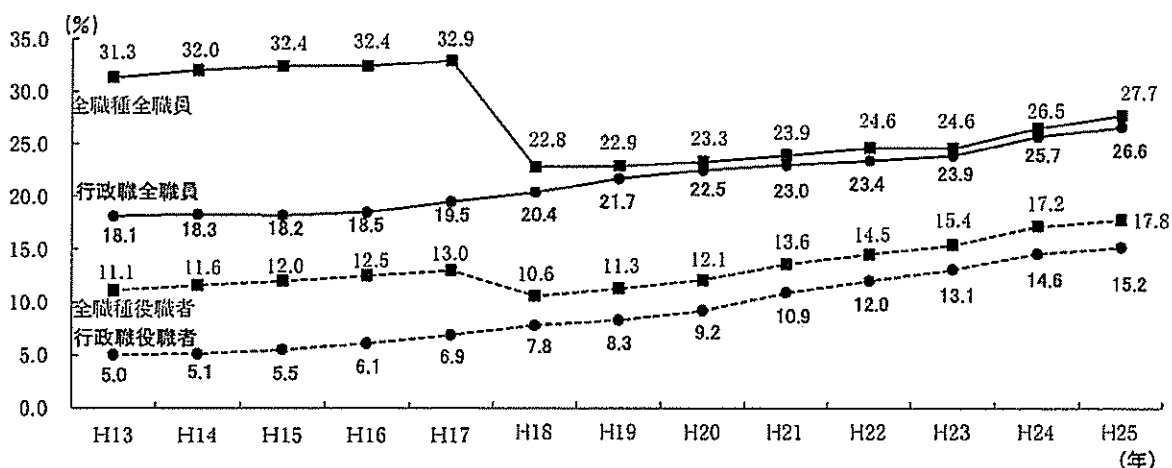
資料出所：大阪府男女参画・府民協働課調べ(H13は6月1日現在、H14からは4月1日現在)

② 大阪府における女性職員の状況

(i) 女性職員・役職者比率

大阪府の知事部局での女性職員の比率は、平成25年5月1日現在で、全職種・全職員では27.7%、主査級以上の役職者では17.8%である。うち、行政職では、全職員で26.6%、主査級以上の役職者で15.2%である。〔図1-1-4〕

図1-1-4 大阪府における知事部局の女性職員・役職者比率の推移



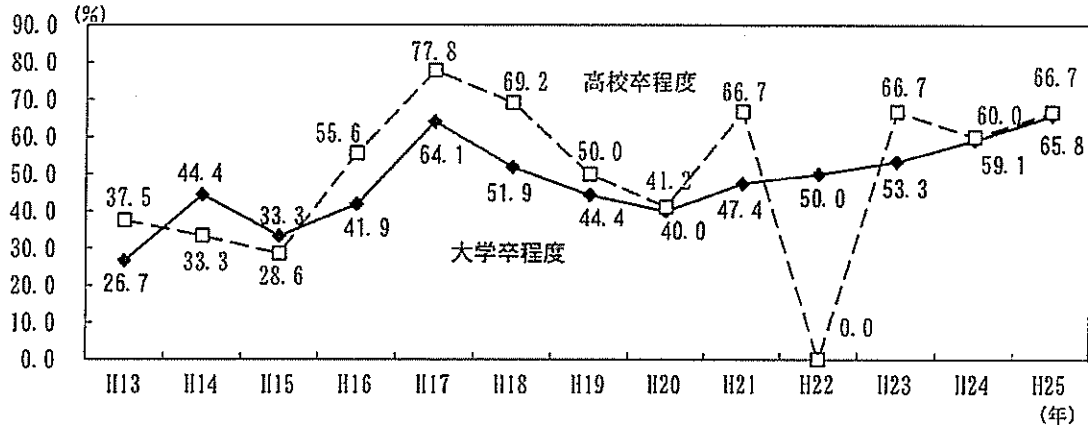
資料出所：大阪府人事局調べ(各年5月1日現在)

(注) 役職者は、主査(係長)級以上の職員。平成18年度の全職種で女性割合が大きく減少しているのは、独立行政法人化に伴い病院職員を除外したためである。

(ii) 採用者

平成25年4月1日の大阪府の職員採用者(一般行政職)に占める女性の割合は、大学卒程度では、65.8%、高校卒程度は66.7%である。〔図1-1-5〕

図1-1-5 大阪府職員(一般行政職)採用者に占める女性割合の推移



資料出所：大阪府人事局調べ

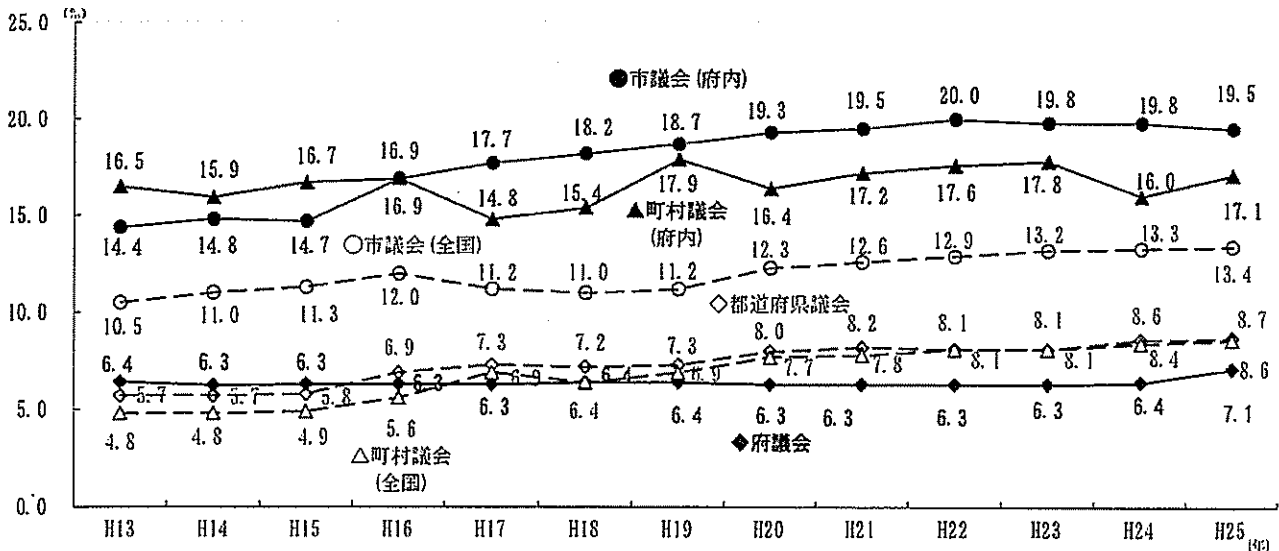
(注) 各年度4月1日採用における数値。

※H22は、高校卒程度の採用者が男性1名のみであったため、女性割合が0%となった。

③ 議会における女性議員の状況

平成25年4月1日現在での大阪府議会における女性議員の割合は、7.1%であり、市議会における女性議員割合の平均は、19.5%、町村議会における女性議員割合の平均は17.1%である。〔図1-1-6〕

図1-1-6 地方議会における女性議員の割合の推移(大阪府 全国)



資料出所：府議会、府内の市・町村議会は、大阪府男女参画・府民協働課調べ

(H13は6月1日現在、H14からは4月1日現在)

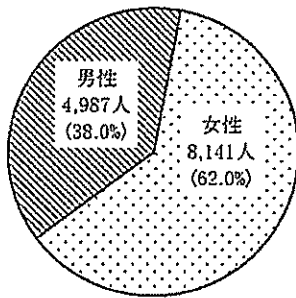
都道府県議会、全国の市・町村議会は、H13は内閣府「女性の政策決定参画状況調べ」(12月現在)、H14からは「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

④ 団体等における女性の状況

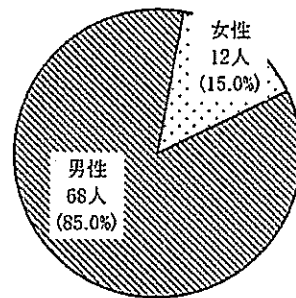
平成25年4月1日現在での民生委員・児童委員における女性の割合は、62.0%と半数以上を占めている。一方、民生委員・児童委員協議会の会長における女性の割合は、15.0%と少ない状況となっている。〔図1-1-7〕

図1-1-7 大阪府内の民生委員・児童委員数

【民生委員・児童委員数】



【民生委員・児童委員協議会の会長数】



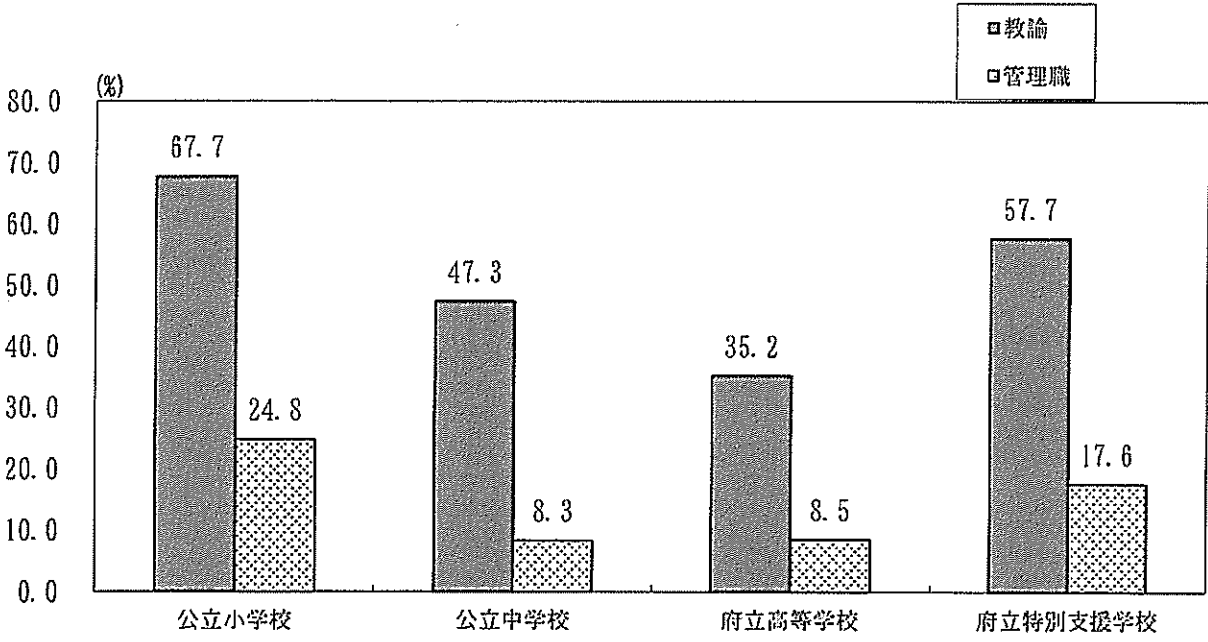
資料出所：大阪府男女参画・府民協働課調べ(1125.4.1現在)

⑤ 学校における女性の登用状況

大阪府における公立学校の教諭(助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、講師を除く)の中で女性の占める割合は、小学校では67.7%(大阪市立、堺市立を除く)、中学校では47.3%(大阪市立、堺市立を除く)である。また、府立高等学校では35.2%、府立特別支援学校では57.7%である。

一方、校長と教頭をあわせた管理職の女性比率は、小学校では24.8%(大阪市立、堺市立を除く)、中学校では8.3%(大阪市立、堺市立を除く)である。また、府立高等学校では8.5%、府立特別支援学校では17.6%である。〔図1-1-8〕

図1-1-8 学校における管理職に占める女性の登用状況(大阪府)



資料出所：大阪府統計課「大阪の学校統計」(平成24年度)
 (注)小中学校は大阪市、堺市を除く。管理職とは、校長と教頭の計
 (参考)
 公立小学校(大阪市立、堺市立を含む) 教諭 67.7% 管理職 21.8%
 公立中学校(大阪市立、堺市立を含む) 教諭 47.6% 管理職 7.9%
 公立高等学校(市立を含む) 教諭 33.9% 管理職 11.1%
 公立特別支援学校(市立を含む) 教諭 57.7% 管理職 19.2%

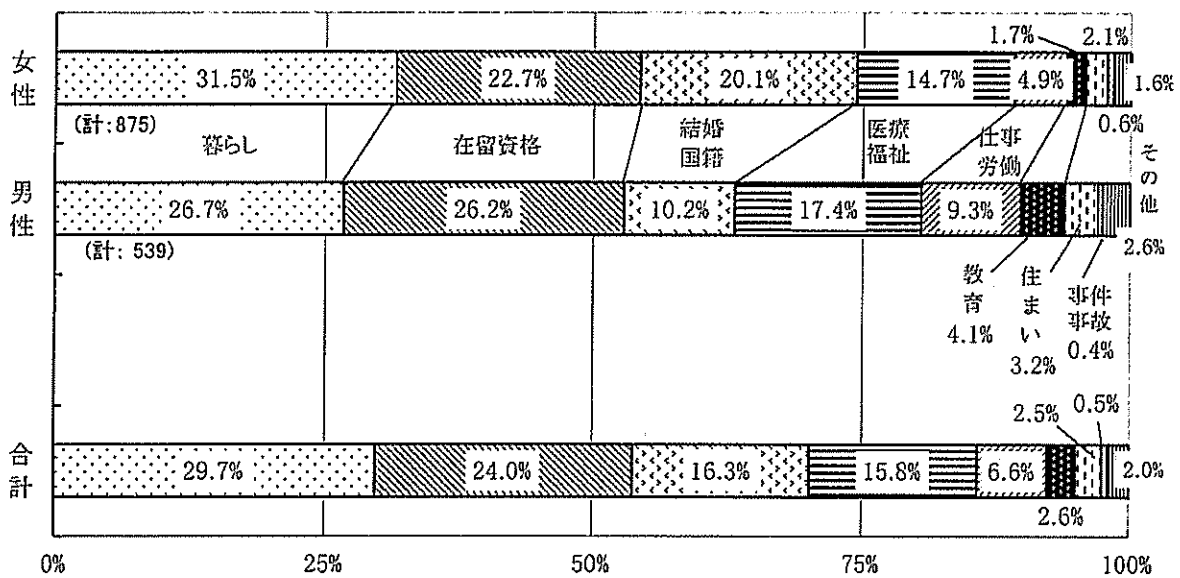
(2) 大阪の大都市圏の魅力や国際性を活かした男女共同参画

① 在住外国人の相談状況

大阪府外国人相談コーナーにおいて受けた外国人相談件数は、平成24年度で男性539件、女性875件である。

相談内容別に見ると、暮らしに関する相談が29.7%、在留資格に関する相談が24.0%と全体に占める割合が高い。〔図1-2-1〕

図1-2-1 性別・相談内容別外国人相談コーナー実績(大阪府外国人相談コーナー)



※暮らし：年度途中で帰国する場合の各種税金の手続きに関する相談や年金加入の相談
日本の自動車運転免許への切り替え手続きの問い合わせなど

※在留資格：留学生が就職・結婚等する際のビザの切り替え、母国から親族を呼び寄せる
際のビザの手続き、永住権の申請手続きなど

※結婚・国籍：国際結婚の手続きや産まれる子どもの戸籍・国籍に関する問い合わせ、外国
人の母国への届出手続きに関する問い合わせなど

※仕事・労働：就職先を求めるものや失業保険の給付手続きについての問い合わせなど

※医療・福祉：母語で受診可能な医療機関の情報提供、国民健康保険に関する問い合わせなど

※住まい：府営住宅の応募資格の確認や応募方法、留学生寮や民間住宅に関する情報の
提供など

資料出所：大阪府国際交流・観光課調べ(平成25年4月)

② 海外派遣実績

独立行政法人国際協力機構(JICA)による海外派遣実績について、大阪府からは2,496人、うち女性は1,107人(44.4%)であり、全国の女性比率(42.6%)より高い。

[表1-2-2]

表1-2-2 JICAによる海外派遣実績(大阪府 全国)

	大阪府			全国		
	計(人)	うち女性(人)	女性比率(%)	計(人)	うち女性(人)	女性比率(%)
派遣中	125	63	50.4	2,206	1,147	52.0
帰国	2,371	1,044	44.0	42,418	17,856	42.1
派遣実績	2,496	1,107	44.4	44,624	19,003	42.6

資料出所：独立行政法人国際協力機構大阪国際センター報告

(注)青年海外協力隊、シニア海外ボランティア、日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティアの計。

平成25年5月31日現在の人数。

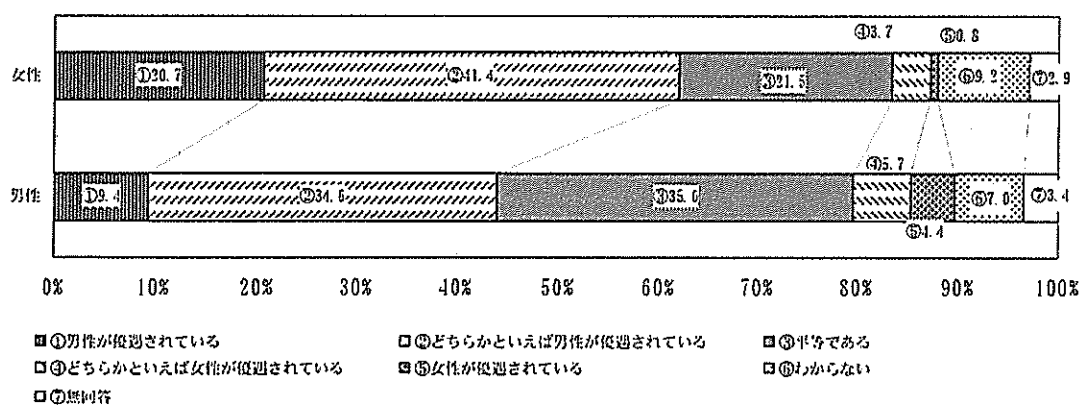
2. 仕事と生活の調和の推進

(1) 男女とも仕事と生活の調和を図り、心豊かな生き方ができる環境の整備

① 職場における男女の平等感

職場における男女平等について見ると、男女ともに『男性優遇』と感じている割合（「男性が優遇されている」、「どちらかといえば男性が優遇されている」をあわせた値）が、『女性優遇』と感じている割合（「女性が優遇されている」、「どちらかといえば女性が優遇されている」を合わせた値）より高く、女性は男性より、18.1ポイントも『男性優遇』と感じている割合が多い。〔図2-1-1〕

図2-1-1 職場における男女の平等感(大阪府)



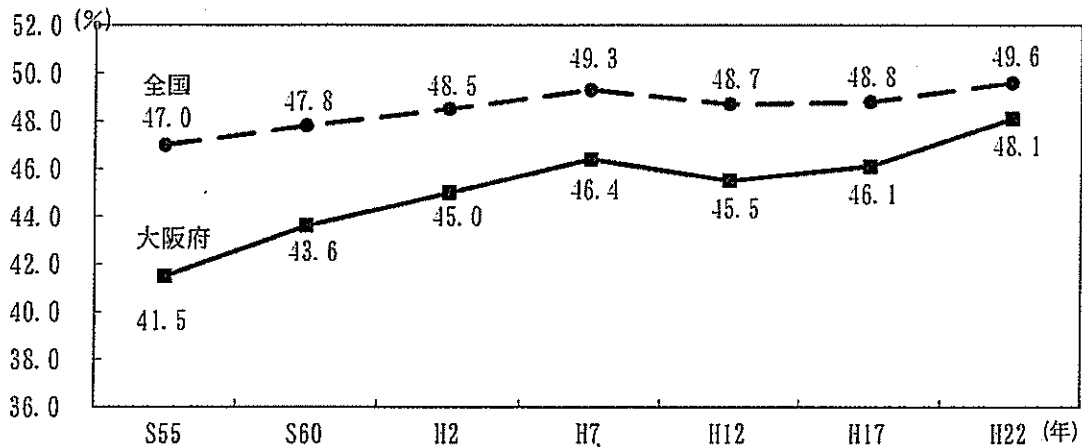
資料出所：大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」（平成21年度）

② 女性労働の現状

(i) 女性の労働力

平成22年の大阪府における女性の労働力率(*)は、48.1%であり、上昇はしているが依然として全国平均より低い。〔図2-1-2〕

図2-1-2 女性の労働力率の推移(大阪府 全国)

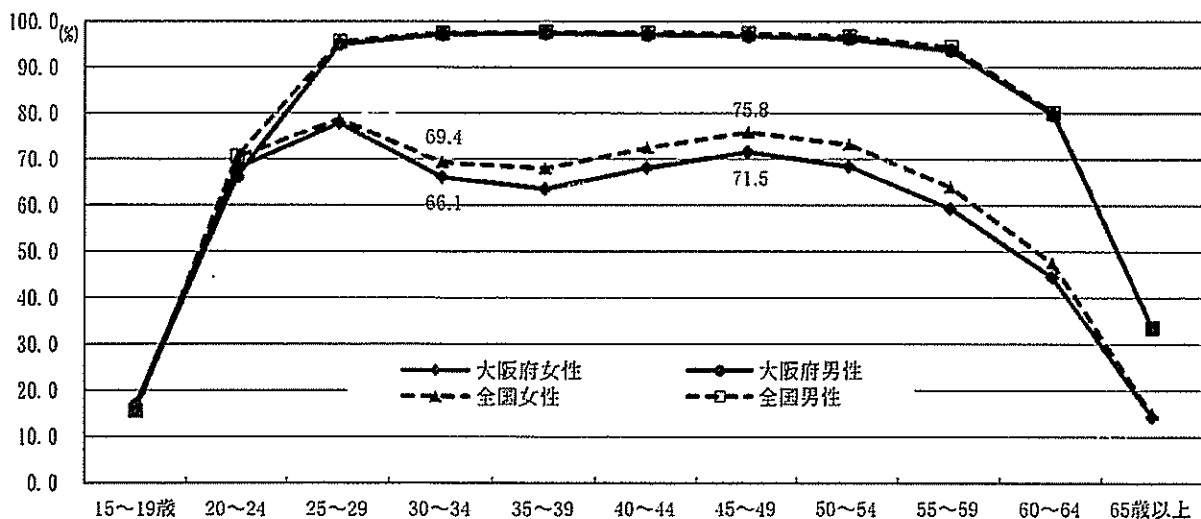


資料出所：総務省「国勢調査」

(*) 労働力率：「労働力人口」(仕事をした「就業者」と仕事を持ちながら休んでいた「休業者」及び仕事がなく仕事を探していた「完全失業者」の数の計)を「15歳以上人口(労働力状態不詳を含まない)」で除し、100をかけた値。

年齢階級別に見ると、20歳代後半と40歳代後半を山とし、30歳代後半を谷とするM字型を描く。これは、出産・子育てにあたる時期に離職する女性が多いことが原因と考えられ、わが国の女性労働力率の特徴である。大阪府の場合は、全国と比べ、谷が深くなっている。〔図2-1-3〕

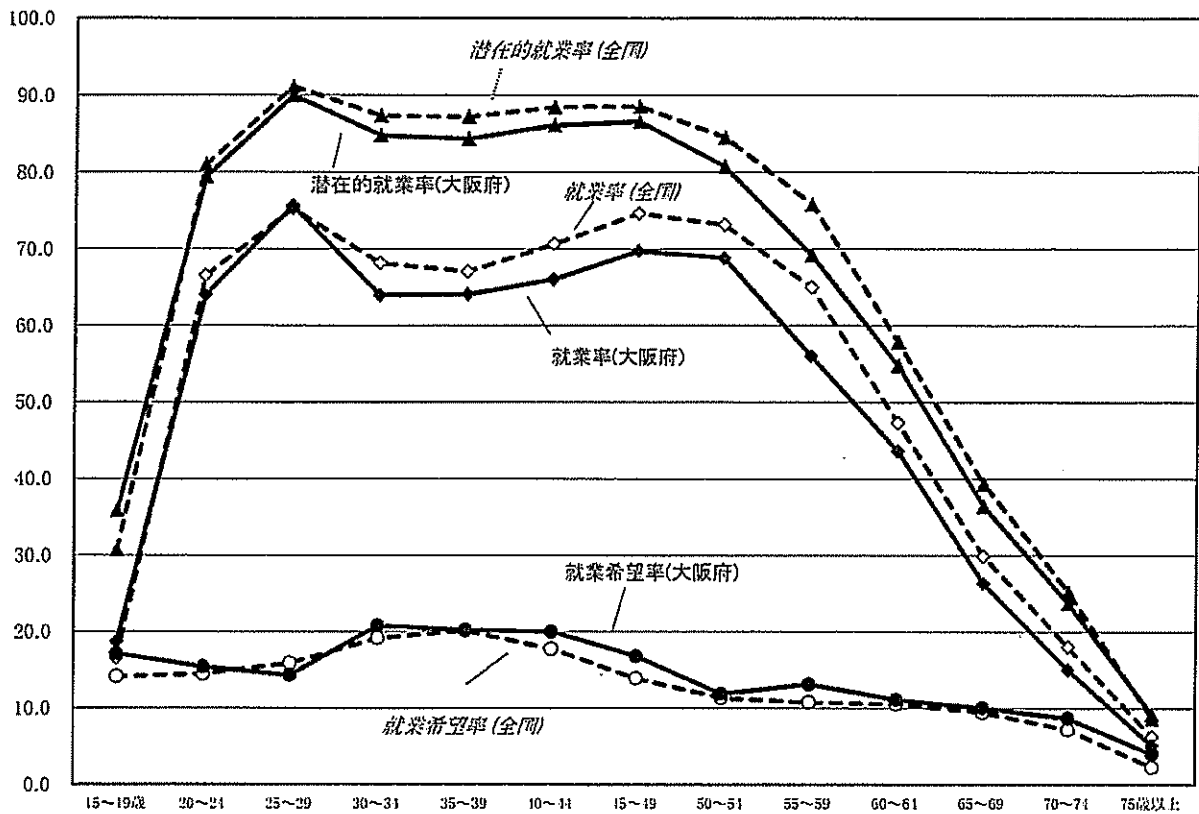
図2-1-3 性別・年齢階級別労働力率(大阪府 全国)



資料出所：総務省「国勢調査」(平成22年)

就業者数に就業希望者数を加えた数を労働力人口で除した潜在的就業率をみると、大阪府、全国ともに M 字の谷は浅くなることから、出産や育児等のため、自らの意思に反して仕事をやめている女性が多いことがわかる。〔図2-1-4〕

図2-1-4 年齢階級別女性の潜在的就業率(大阪府 全国)



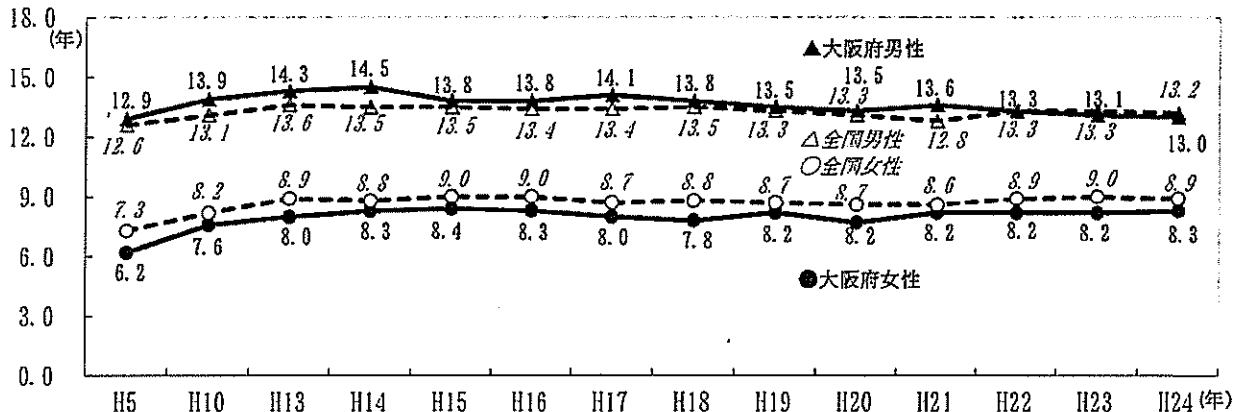
資料出所：総務省「就業構造基本調査」(平成 24 年)

(注)潜在的就業率=(就業者数(年齢階級別)+就業希望者数(年齢階級別))/15歳以上人口(年齢階級別)

(ii) 平均勤続年数

男女労働者の平均勤続年数を見ると、平成24年では、大阪府男性は13年、大阪府女性では8.3年である。〔図2-1-5〕

図2-1-5 平均勤続年数の推移(大阪府 全国)

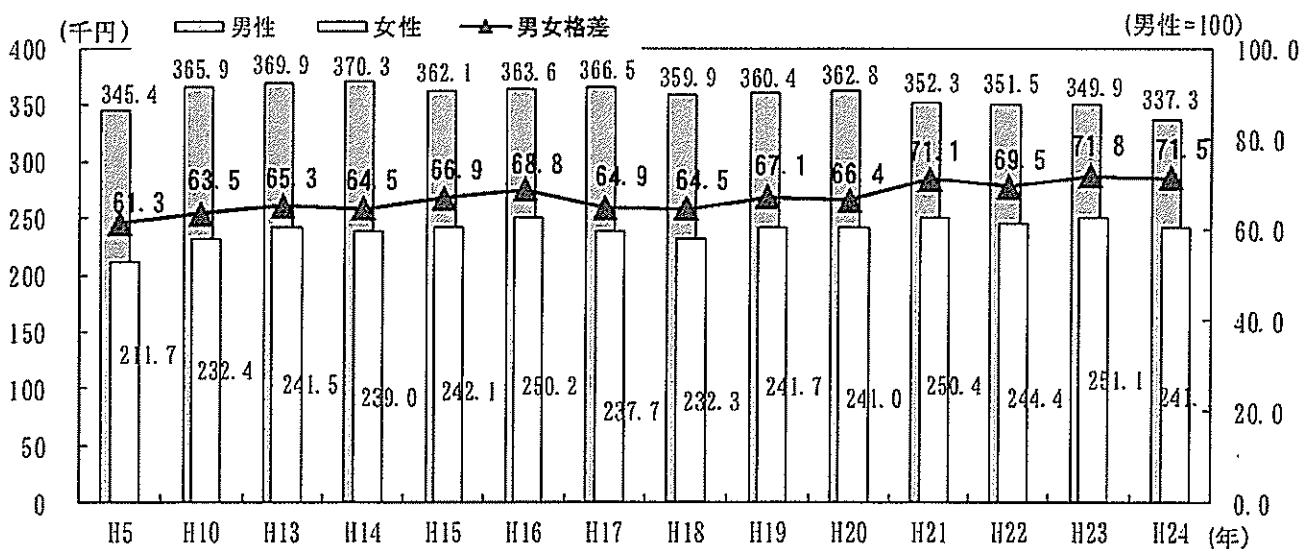


資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」 (注) 短時間労働者を除く

(iii) 男女の賃金格差の推移

大阪府の男女労働者(パートタイム労働者を除く)の賃金(所定内給与額*)を見ると、平成24年、男性は337,300円、女性は241,100円である。男性の賃金を100とした場合の女性の賃金は、平成24年で71.5であり、依然男女間で賃金格差がある。〔図2-1-6〕

図2-1-6 所定内給与額の推移(大阪府)



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」 (注) 短時間労働者を除く。

(*) 所定内給与額：労働契約などあらかじめ定められている支給条件、算定方法により支給される「月間決まって支給する現金給与額」のうち、所定労働時間を超える労働に対して支払われる「超過労働給与額」を含まないもの

(iv) 労働相談

男女とも「解雇・退職勧奨」、「労働契約」等労働条件に関する相談が多いが、女性では、「職場のいじめ」や「セクシュアルハラスメント」など職場環境に関する相談も多いという特徴が見られる。
〔表2-1-7〕

表2-1-7 大阪府総合労働事務所における労働相談の性別相談内容と就労状況別件数
〈男女別相談内容〉

女性 5,384件			男性 6,582件		
		件 %		件 %	
1	労働契約 ※1	662 (12.3)	解雇・退職勧奨	870 (13.2)	
2	解雇・退職勧奨	562 (10.4)	労働契約 ※1	644 (9.8)	
3	職場のいじめ	554 (10.3)	賃金未払	609 (9.3)	
4	退職	392 (7.3)	職場のいじめ	422 (6.4)	
5	職場の人間関係	294 (5.5)	退職	405 (6.2)	
6	賃金未払い	293 (5.4)	賃金—その他 ※2	359 (5.5)	
7	賃金—その他	263 (4.9)	労働条件—その他 ※3	317 (4.8)	
8	雇用保険	263 (4.9)	雇用保険	279 (4.2)	
9	労働条件—その他 ※3	253 (4.7)	有給休暇	207 (3.1)	
10	セクシュアルハラスメント	206 (3.8)	労働時間	190 (2.9)	

※1 労働条件の明示、労働契約内容の相違・変更(賃金カット除く)、試用期間等

※2 賞与、割増賃金、各種手当、平均賃金、一方的な賃金カット等

※3 制裁処分、懲戒処分、昇格・昇進、業務上の損害賠償等

〈就労状況別相談件数〉

	正社員		パート・アルバイト		派遣社員		契約社員		使用者	
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
女性	2,267	40.8	1,524	68.9	242	62.2	649	48.9	235	16.7
男性	3,257	58.7	674	30.4	146	37.5	677	51.1	1,169	82.9
不明	29	0.5	16	0.7	1	0.3	0	0.0	6	0.4
合計	5,553	100.0	2,214	100.0	389	100.0	1,326	100.0	1,410	100.0

資料出所：大阪府総合労働事務所「平成24年度労働相談報告・事例集(府民からの12,394件の労働相談)」
(平成25年7月)

(注) 男女別相談内容は、男女とも上位10位までの件数を記載しているため、合計と一致しない。
就労状況別相談件数は、その他(無職等)があるので、合計件数と一致しない。

(v) 女性の短時間労働者の就業状態

大阪府の女性短時間労働者(*)の平均勤続年数を見ると、平成24年では6.5年である。また、平均年齢は46.5歳、1時間当たり所定内給与額は、1,119円である。〔表2-1-8〕

これらを、女性一般労働者の労働条件と比較すると、女性一般労働者の平均値を100とした場合、女性短時間労働者の平均勤続年数は女性一般労働者の8割弱、1時間当たり所定内給与額は7割強となっており、平均年齢は、女性短時間労働者が女性一般労働者を上回っている。

〔図2-1-9〕

(*)短時間労働者：1日の所定労働時間又は1週間の労働日数が事業所における一般労働者より短い常用労働者

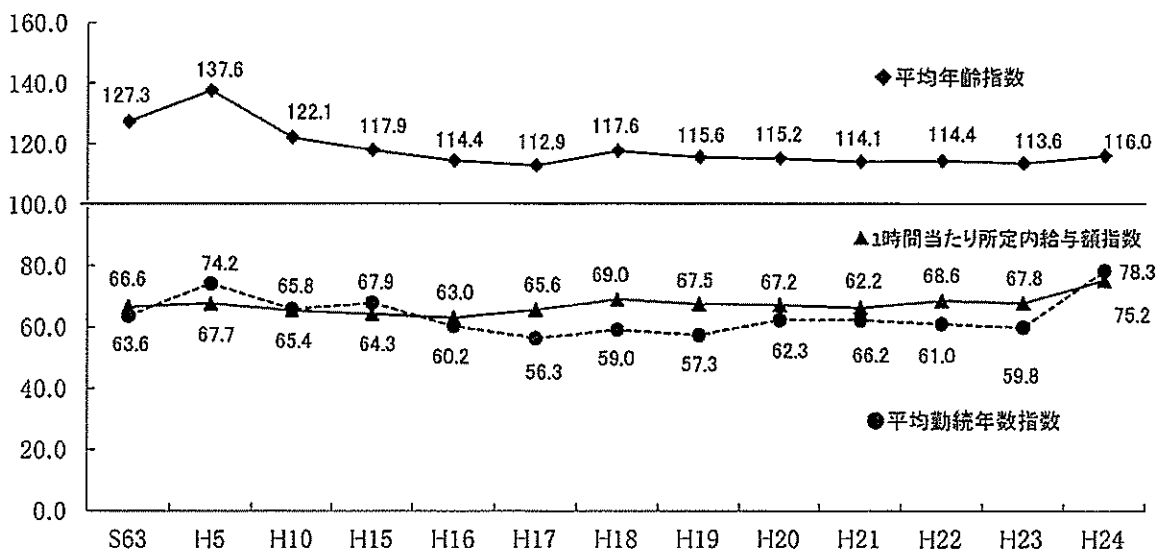
表2-1-8 女性の短時間労働者の就業状態(大阪府)

	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	1時間当たり所定内給与額(円)	所定内実労働時間(時間)
短時間労働者(*)	46.5	6.5	1,119	(1日あたりの時間) 4.7
(参考) 女性一般労働者	40.1	8.3	1,488	(1月あたりの時間) 162

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成24年)

(注)女性一般労働者の1時間当たり所定内給与額は、「月間所定内給与額÷所定内実労働時間」で算出

図2-1-9 常用女性労働者を100とした場合の女性短時間労働者の労働条件の比較推移(大阪府)



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

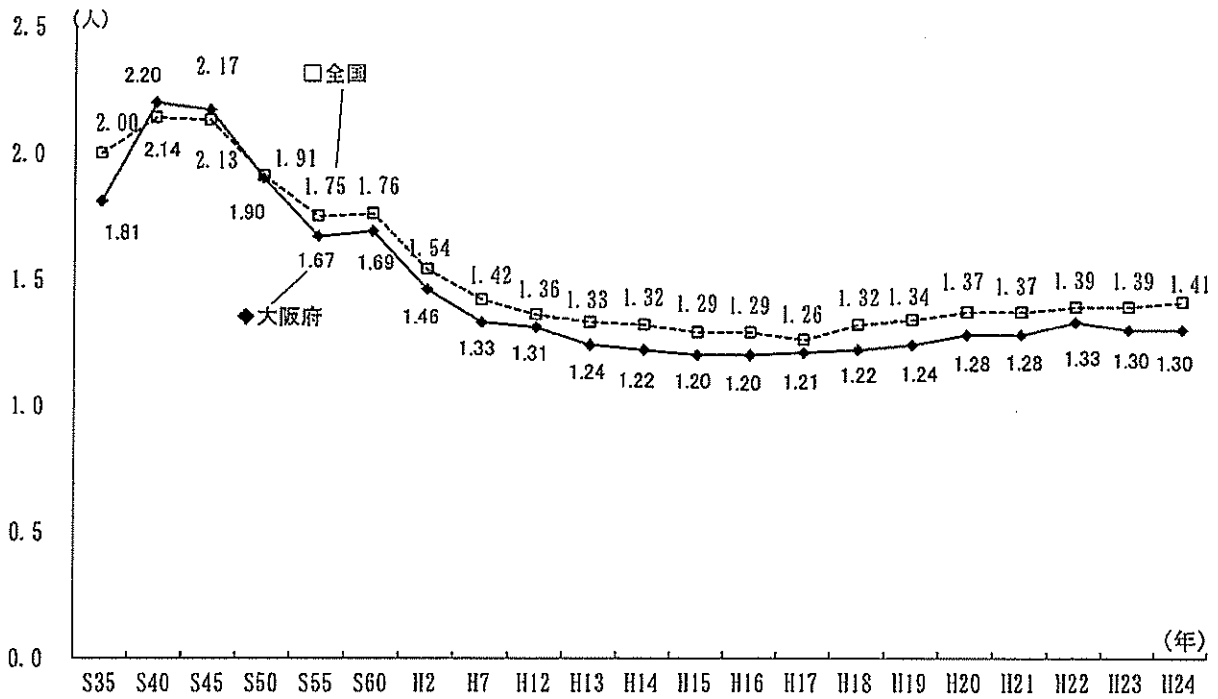
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援

① 合計特殊出生率の推移

大阪府における合計特殊出生率(*)は、平成24年では1.30であり、経年で見ると横ばい傾向にある。

全国の結果と比較すると、大阪府は全国平均の1.41を下回っており、都道府県の中では41位である。〔図2-2-1〕

図2-2-1 合計特殊出生率の推移(大阪府 全国)



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

(*)合計特殊出生率：ある年の年齢別出生率が変わらないという仮定のもとで、一人の女性が生涯に平均何人の子どもを産むかの推計値。

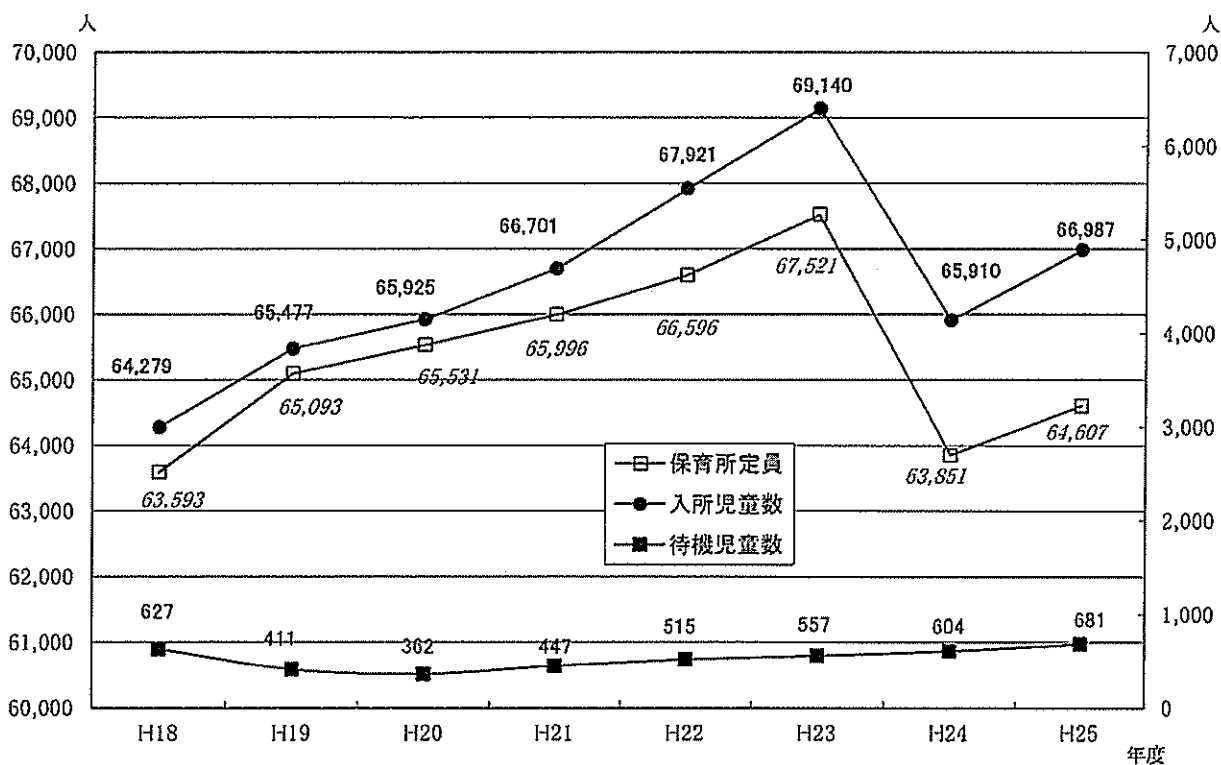
② 子育て環境

(i) 保育環境

大阪府における保育所の入所児童数は平成25年4月1日現在で66,987人、待機児童数は681人である。(大阪市、堺市、高槻市、東大阪市、豊中市を除く。)[図2-2-2]

待機児童数を入所児童数と待機児童数の合計で除した待機率は平成25年4月1日現在では1.01%である。

図2-2-2 保育所定員、入所児童数、待機児童数の推移(大阪府)



資料出所：大阪府子ども室調べ（各年度4月1日現在）
 (注) 大阪市、堺市、高槻市及び東大阪市を除く。
 平成24年度以降は豊中市も除く。

(ii) 地域での子育て支援

育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人とが会員となり、相互に援助を行う「ファミリー・サポート・センター事業」の実施状況は、平成24年度では32市町32か所である。

また、乳児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行う「地域子育て支援拠点事業」の実施状況は、平成24年度は219か所である。(大阪市、堺市、高槻市、東大阪市及び豊中市をを除く)〔表2-2-3〕

表2-2-3 ファミリー・サポート・センター、地域子育て支援拠点事業実施状況(大阪府)

	ファミリー・サポート・センター	地域子育て支援拠点
H23	33市町：33か所	39市町村：227か所
H24	32市町：32か所	38市町：219か所

資料出所：大阪府子ども室調べ

(注)大阪市、堺市、高槻市及び東大阪市を除く。

平成24年度は豊中市も除く。

(iii) 育児休業取得

育児休業の取得状況を見てみると、平成20年大阪府では、出産した女性労働者のうち86.1%、配偶者が出産した男性労働者のうち0.9%が育児休業を取得しているが、いずれも全国平均より低い状況。〔表2-2-4〕

表2-2-4 育児休業を取得している人の割合(大阪府 全国)

(常用労働者30人以上規模)	大阪府		全国	
	女性 (%)	男性 (%)	女性 (%)	男性 (%)
H5年	—	—	48.1	0.02
H11年	—	—	57.9	0.55
H14年	81.5	0.4	71.2	0.05
H15年	—	—	73.1	0.44
H16年	—	—	78.0	0.43
H17年	—	—	80.2	0.41
H18年	—	—	88.5	0.57
H19年	—	—	92.4	0.92
H20年	86.1	0.9	89.0	1.22
H21年	—	—	91.2	1.06
H22年	—	—	87.6	1.48
H23年	—	—	90.1	3.06
H24年	—	—	90.0	1.68

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(~H18)、「雇用均等基本調査」(H19~)

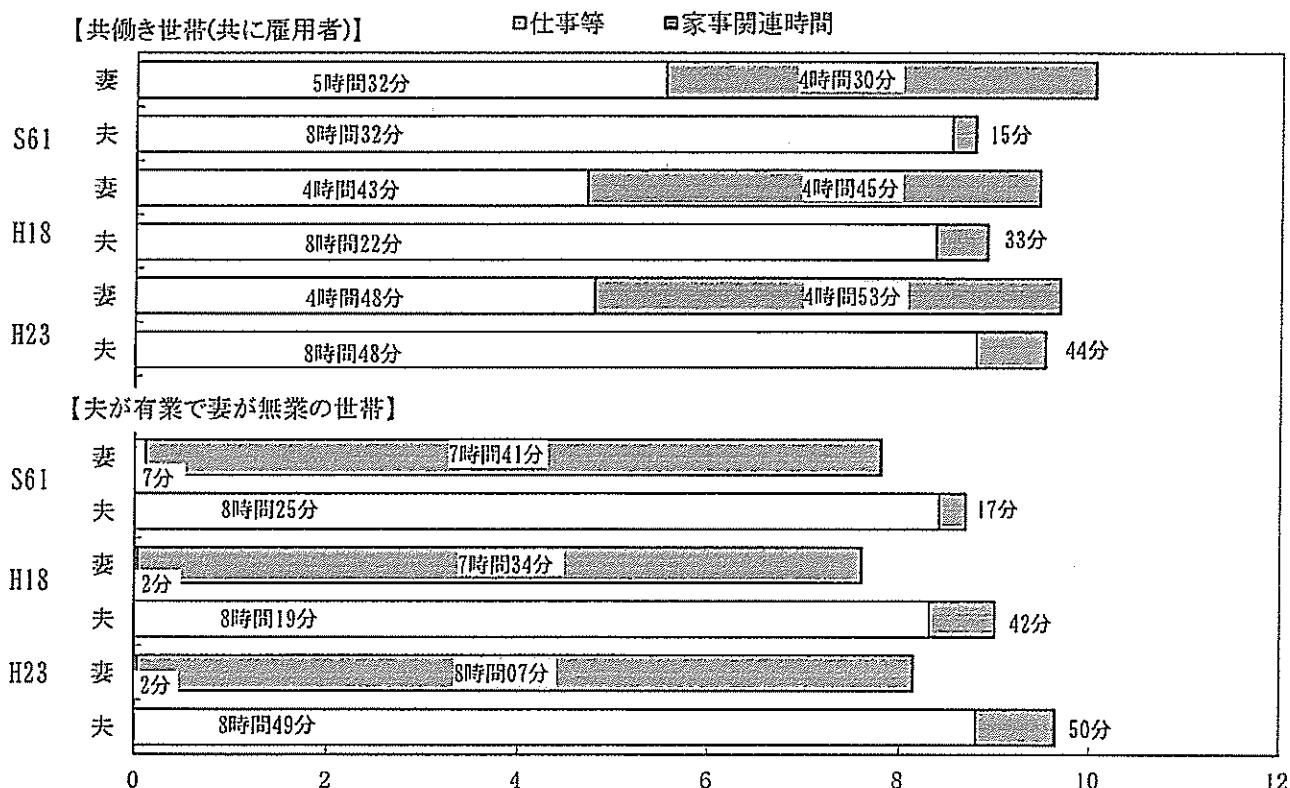
大阪府雇用推進室「基本的労働条件調査」(H14)

大阪府総合労働事務所「大阪府労働関係調査」(H20)

(iv) 夫婦の生活時間

夫婦と子どもからなる世帯で、仕事等(注1)、家事関連(注2)に費やす時間を見ると、共働き世帯、夫が有業で妻が無業の世帯ともに、夫の家事関連に費やす時間は、この25年で増加しているが、妻に比べて極端に短く、この傾向は、共働き世帯でも夫が有業で妻が無業の世帯でも、かわらない。(図2-2-5)

図2-2-5 夫婦の仕事等及び家事関連時間の推移(全国)



資料出所：総務省「社会生活基本調査」(平成23年度)

(※) 「夫婦と子どもの世帯」の夫・妻の週全体の総平均である。

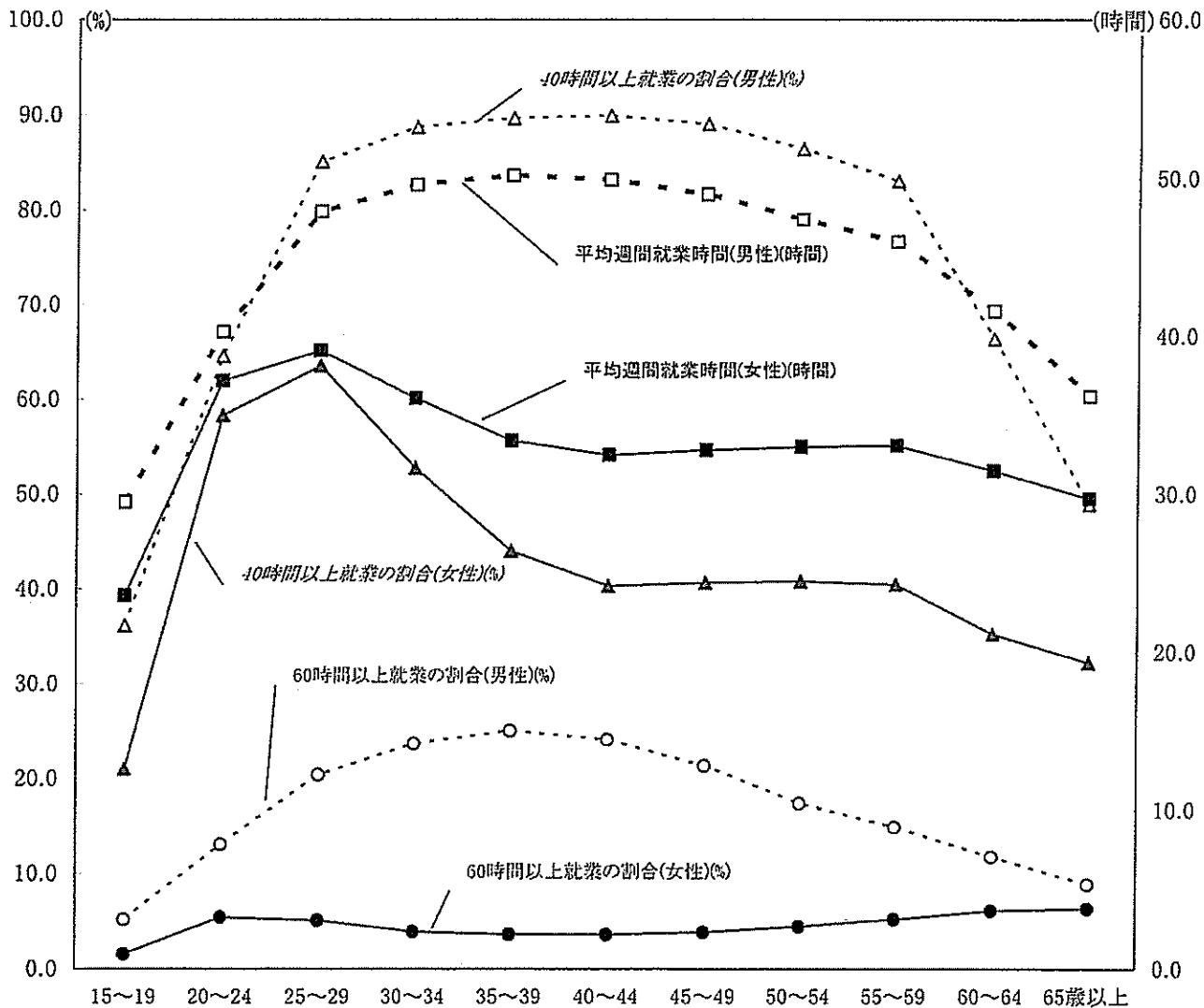
(注1) 仕事等 : 「仕事」と「通勤・通学」の行動時間の計

(注2) 家事関連時間 : 「家事」「介護・看護」「育児」「買い物」の行動時間の計

(v) 就業時間

男性は、30歳代に最も平均週間就業時間が長い状態となっており、そのうち2割以上が週60時間以上就業しているのに対し、女性の平均週間就業時間は30歳代後半から40歳代で落ち込んでいる。〔図2-2-6〕

図2-2-6 性別・年齢階級別平均週間就業時間(大阪府)



資料出所：総務省「国勢調査」(平成17年)

(3) 生涯を通じた男女の健康支援

① 女性の健康に関する現状

(i) 女性の健康に関する受診者数等

平成23年の大阪府域における市町村実施による子宮がん及び乳がんの検診の受診率は、それぞれ22.2%、16.1%であり、いずれも増加している。(表2-3-1)

表2-3-1 子宮がんや乳がんなどの女性特有のがんの検診受診率、患者数(大阪府)

	検診受診率(%)										
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
子宮がん	12.4	12.8	13.3	12.6	17.7	13.9	17.8	17.8	19.0	21.9	22.2
乳がん	8.3	8.6	9.1	7.6	12.5	7.1	9.8	10.9	12.4	16.0	16.1

	罹患数(人)						
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
子宮がん	812	853	914	1,066	1,239	1,163	1,493
乳がん	2,265	2,179	2,257	2,365	2,593	2,663	3,012

資料出所：受診率 厚生労働省「地域保健・老人保健事業報告」(発行：平成25年2月)

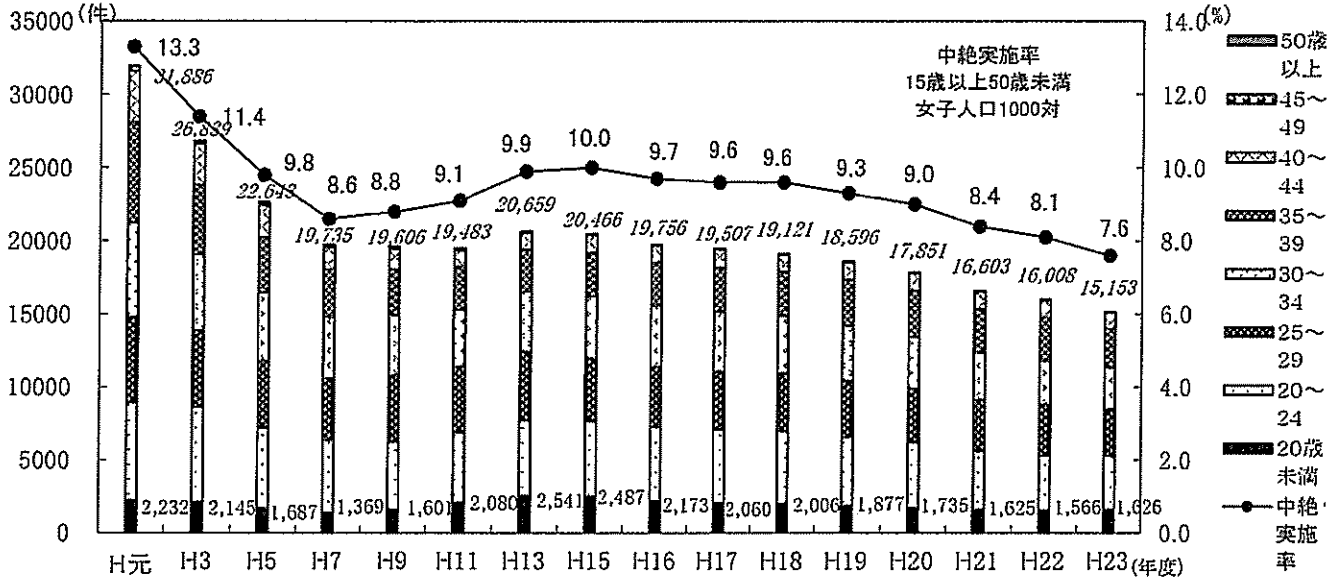
※子宮がん、乳がん検診は平成16年より隔年受診となるも、すぐには制度が浸透しなかったため、受診率の算定方法が変わった平成17年は、一時的に受診率が上がることとなった。

罹患数 大阪府健康医療部「大阪府におけるがん登録」(発行：平成24年8月)

(ii) 人工妊娠中絶

大阪府における人工妊娠中絶件数は、平成23年度15,153件で、前年度より減少している。「20歳未満」の件数は1,626件で増加している。〔図2-3-2〕

図2-3-2 年齢階級別に見た人工妊娠中絶の推移(大阪府)

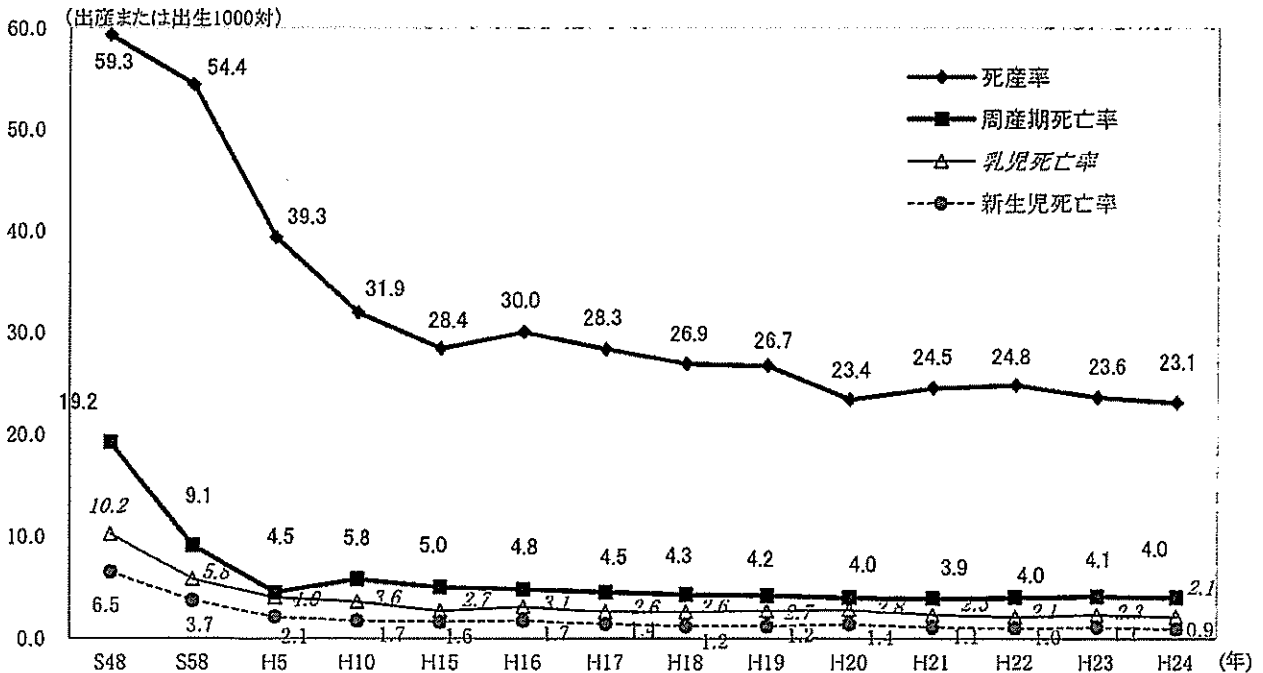


資料出所：H13まで厚生労働省「母体保護統計報告」H14から「衛生行政報告例」

(iii) 母子保健

母子保健関係の主要な指標を見ると、平成24年では、出産1,000に対し、周産期死亡率は4.0、死産率は23.1、出生1,000に対し、新生児死亡率は0.9、乳児死亡率は2.1となっている。〔図2-3-3〕

図2-3-3 周産期死亡率、死産率、新生児・乳児死亡率の推移(大阪府)



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

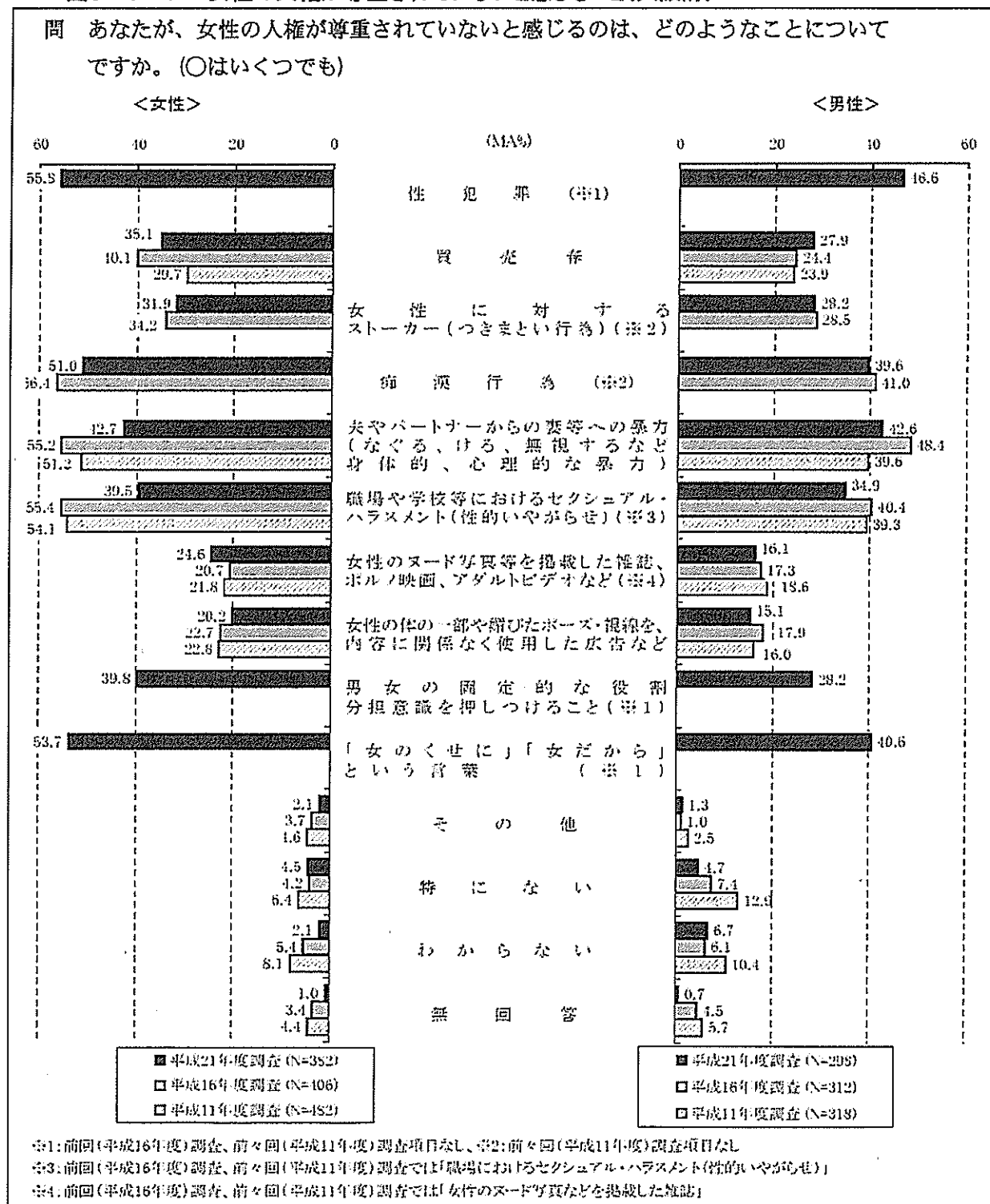
3 セーフティネットの充実

(1) 女性の人権に対するあらゆる暴力の根絶

① 女性の人権に関する意識

女性の人権が尊重されていないと感じることについて、男女ともに、「性犯罪」が最も高く、次いで女性では『女のくせに』『女だから』という言葉、男性では「夫やパートナーからの妻等への暴力」が高くなっている〔図3-1-1〕

図3-1-1 女性の人権が尊重されていないと感じること(大阪府)



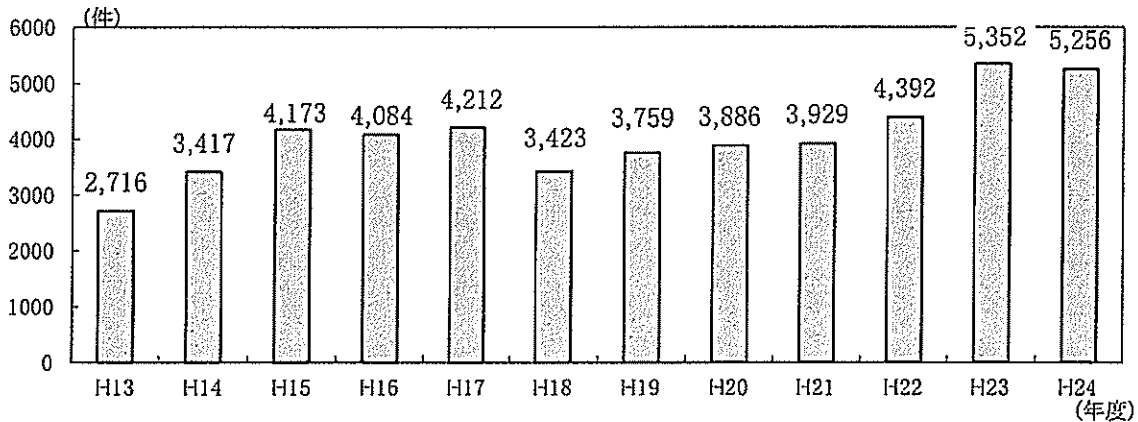
資料出所：大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成16年度、平成21年度)
 大阪府「男女協働社会の実現をめざす府民意識調査」(平成11年度)

② 女性に対する暴力に関する相談等の状況

(i) 配偶者等からの暴力への対策

大阪府内の配偶者暴力相談支援センター（大阪府女性相談センター、大阪府子ども家庭センター6ヶ所、大阪市配偶者暴力相談支援センター、すいたストップDVステーション、及び平成24年度から堺市が新たに設置）で受けた配偶者等からの暴力に関する相談件数は、平成24年度、5,256件であり、前年と比べて96件減少している。〔図3-1-2〕

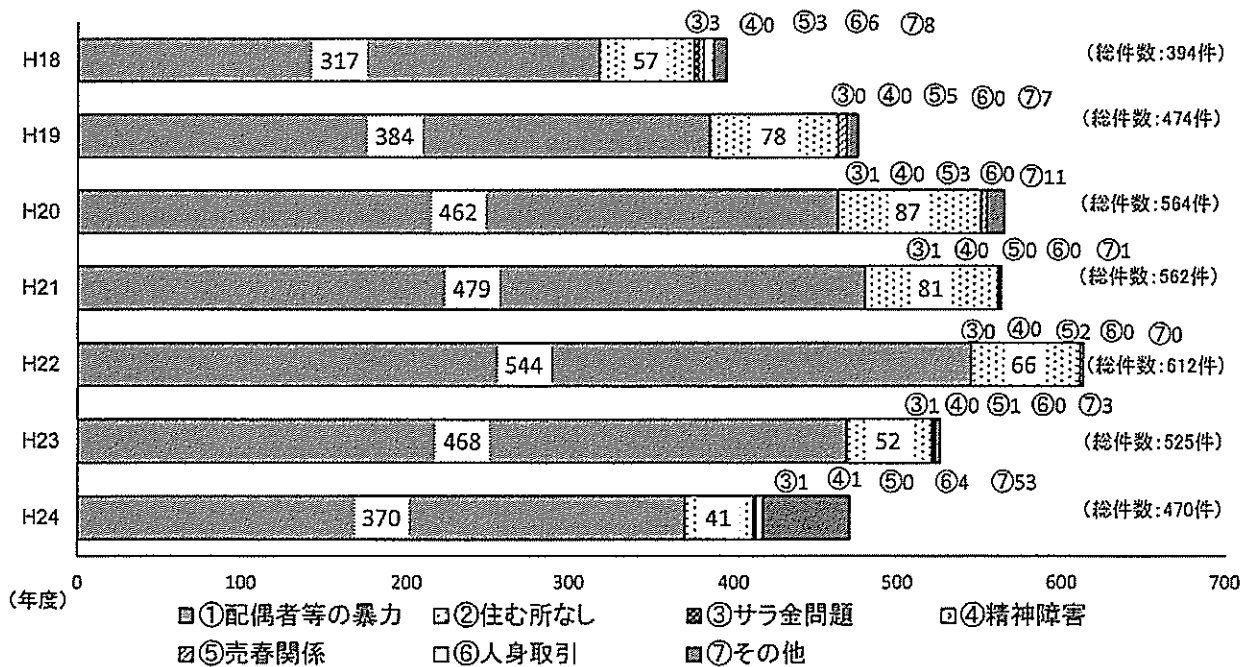
図3-1-2 配偶者等の暴力に関する相談件数の推移



資料出所：内閣府配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数等調査

また、大阪府女性相談センターが行った一時保護の状況は、平成24年度、470件である。主訴別に見ると、配偶者等からの暴力を原因とするものが最も多い。〔図3-1-3〕

図3-1-3 主訴別一時保護の状況の推移(大阪府女性相談センター)

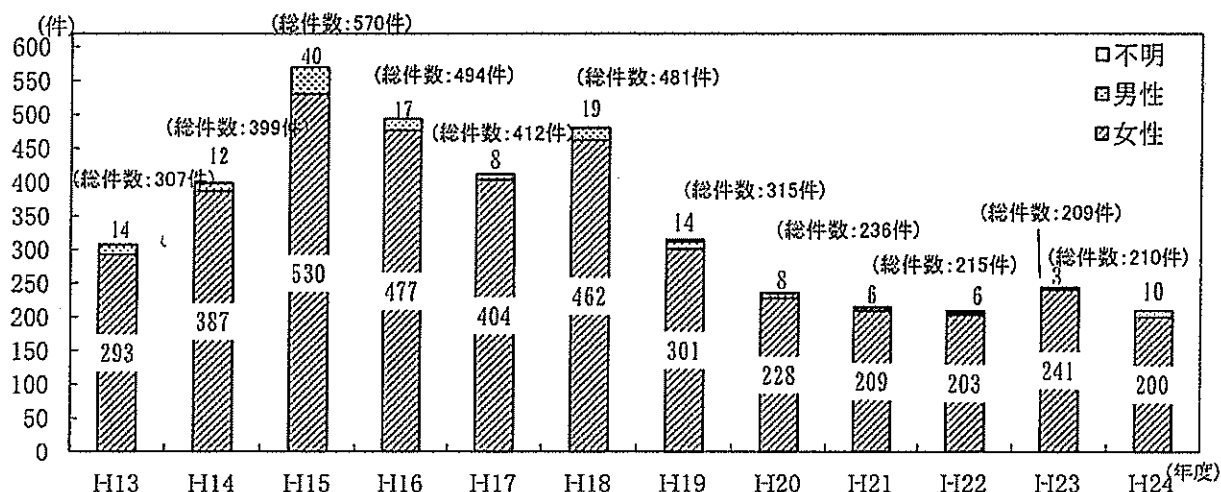


資料出所：大阪府女性相談センター調べ

(ii) 職場におけるセクシュアル・ハラスメント相談状況

大阪府が受けた労働者からの労働相談のうち職場におけるセクシュアル・ハラスメントを受けたとする人からの相談件数は、平成24年度は210件となっており、そのうち女性からの相談は200件と、全体の95.2%を占めている。〔図3-1-4〕

図3-1-4 職場におけるセクシュアル・ハラスメント相談状況



資料出所：大阪府総合労働事務所「労働相談報告・事例集」

(注) セクシュアル・ハラスメントに関する相談のうちセクシュアル・ハラスメントを受けたとする人からの相談件数である。

iii) 警察相談窓口寄せられた相談等の状況

平成24年に大阪府警察相談窓口寄せられた相談のうち、配偶者等からの暴力に関する相談件数は4,567件であり、昨年と比べて増加している。また、ストーカー相談件数は1,423件となっている。〔表3-1-5〕

表3-1-5 大阪府警察相談窓口寄せられた相談等件数

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
配偶者等からの暴力に関する相談件数	853	924	1,115	1,314	1,439	1,625	1,987	2,300	4,026	4,140	4,567
ストーカー警告件数	117	145	172	89	53	55	111	92	109	78	129
ストーカー禁止命令	3	2	2	0	0	0	3	2	2	0	0
ストーカー相談件数	1,105	1,177	1,517	1,319	1,087	993	1,217	1,238	1,488	1,260	1,423
児童買春・児童ポルノ法違反被疑者検挙人員	90	110	93	77	99	130	88	106	124	138	139
同被害児童の数	92	59	108	83	107	113	63	55	70	139	103
売春防止法検挙件数	469	421	289	166	161	111	76	45	48	82	33

資料出所：大阪府警察本部調べ

(2) 様々な困難を抱える男女や高齢者、障がい者、外国人等が

安心して暮らせる環境の整備

① 高齢者の現状と将来推計

(i) 大阪府における高齢者人口

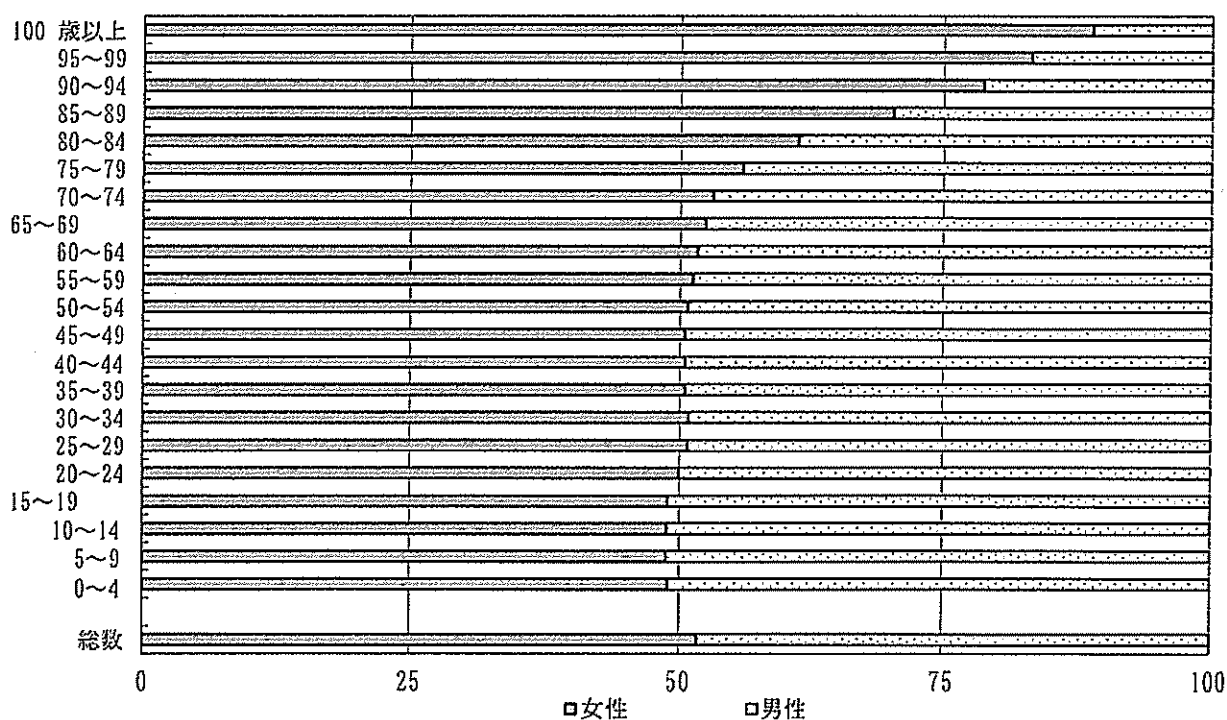
大阪府における65歳以上の高齢者人口は、平成22年では、約196万3千人である。

うち女性は約111万1千人であり、全体の56.6%を占める。

大阪府の人口を年齢階級別にみると、高齢になるほど女性が占める割合が高くなる。

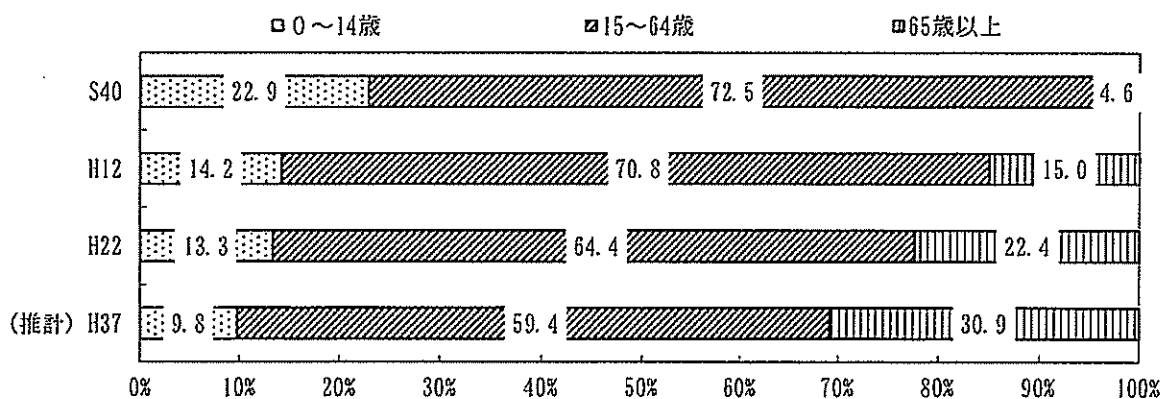
[図3-2-1]

図3-2-1 年齢階級別人口の性別比率(大阪府)



資料出所：総務省「平成22年国勢調査」

<参考> 年齢三区分別人口割合の変化(大阪府)



資料出所：H22年までは、総務省「国勢調査」

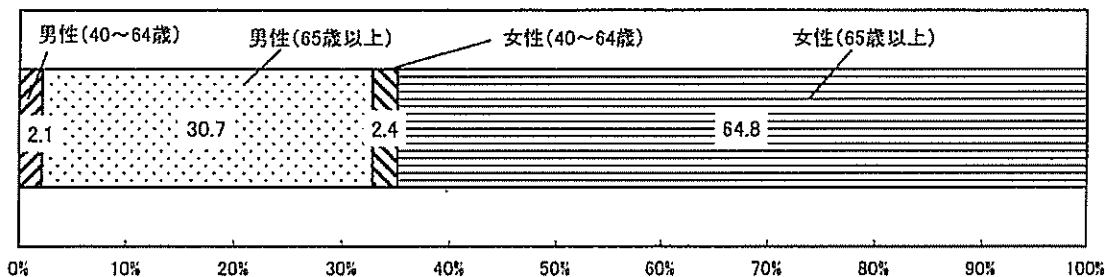
将来推計については、大阪府企画室「大阪府の将来推計人口(平成21年3月試算)」の点検について(ケース2)

(ii) 介護の現状

国民生活基礎調査による要介護者等(*)を性別で見ると32.8%が男性、67.2%が女性である。さらに、年齢階級別に見ると、64.8%が65歳以上の女性である。

〔図3-2-2〕

図3-2-2 性別・年齢階級別要介護者等の構成割合(全国)



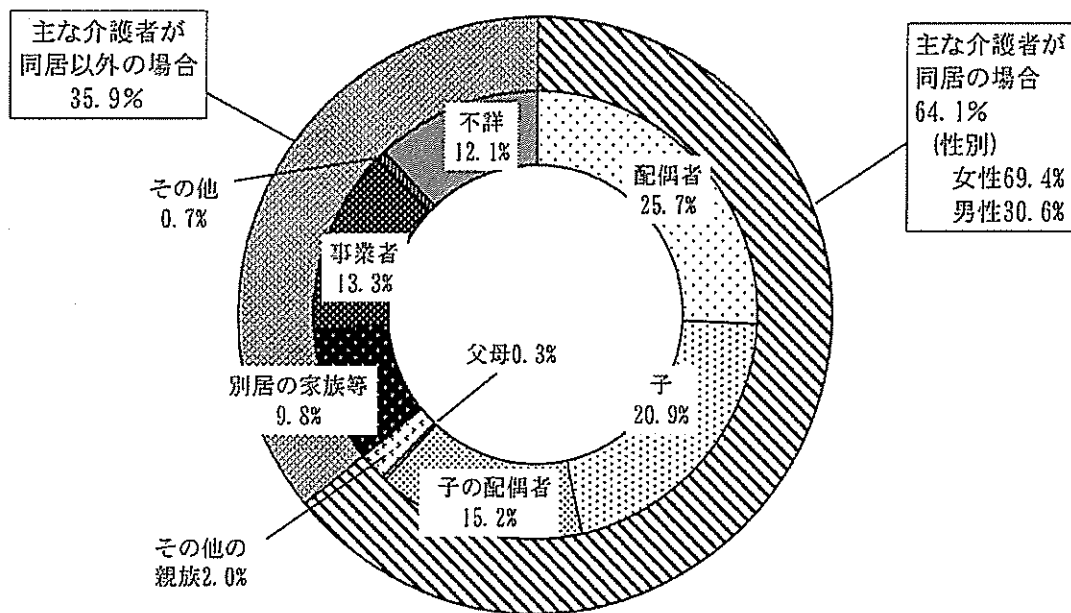
資料出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成22年)

(*)「要介護者等」とは介護保険法の要支援又は要介護と認定された者をいう

主な介護者と要介護者等との続柄を見ると、要介護者等と同居している家族等介護者が64.1%、別居している家族等介護者が9.8%、事業者は13.3%となっている。

同居している主な介護者を性別に見ると、男性は30.6%、女性は69.4%と、女性が介護を担う割合が高い。〔図3-2-3〕

図3-2-3 主な介護者と要介護者等との続柄及び同別居の構成割合(全国)



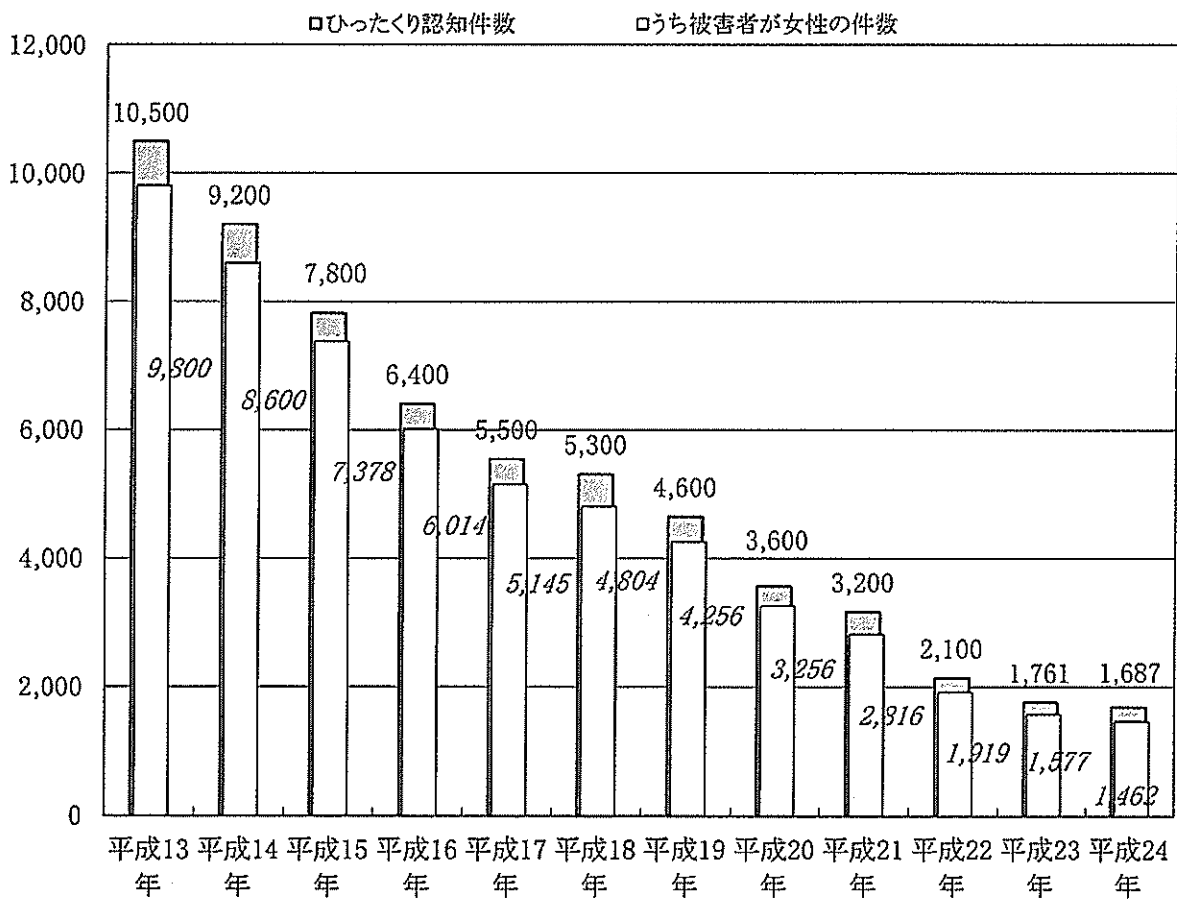
資料出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成22年)

② ひったくりの現状

大阪府におけるひったくり認知件数は、平成24年1,687件であり、年々減少している。認知件数のうち被害者が女性の件数は1,462件であり、全体に占める割合は86.7%であり、昨年と比べてやや下がっている。〔図3-2-4〕

なお、ひったくりの被害状況を、年代別で見ると、20歳代の被害が最も多く、21.2%を占め、次いで70歳以上20.0%、60歳代15.6%となっている。

図3-2-4 ひったくり認知件数の推移(大阪府)



資料出所：大阪府警察本部調べ

4 女性も男性もだれもが共感できる男女共同参画

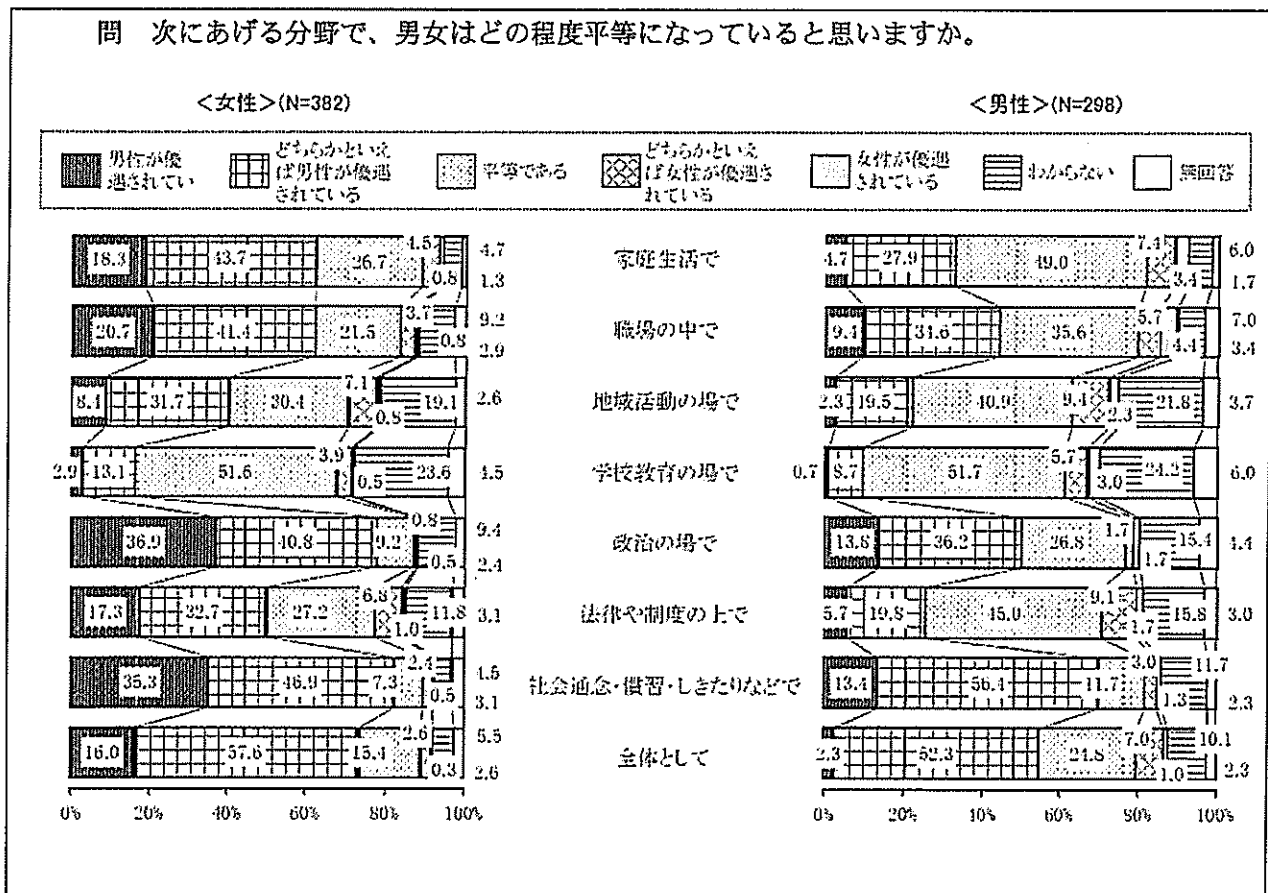
(1) 男性、子どもにとっての男女共同参画に向けた取組の推進

① 男女平等の現状認識

社会での男女平等の現状認識については、男女とも、全体として、『男性優遇』（「男性が優遇されている」、「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせた値）と感じている人は、女性で7割以上、男性で5割以上を占めている。

分野別に見ると、男女とも、「学校教育の場」において平等と感じている人が一番多く、一方「社会通念・慣習・しきたり」、「政治の場」において男性優遇と感じている人が多い。〔図4-1-1〕

図4-1-1 男女平等の現状認識(大阪府)

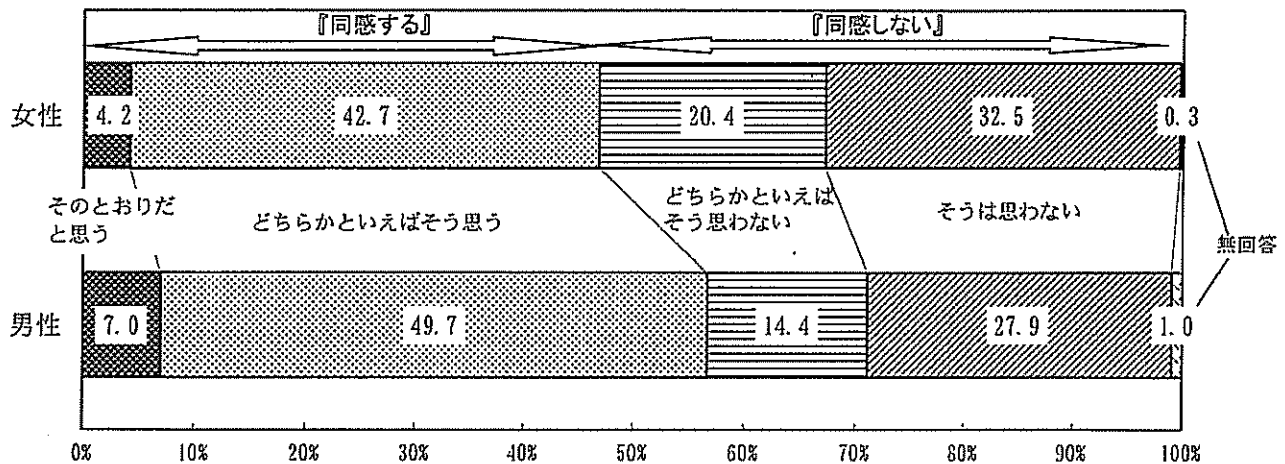


資料出所：大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」（平成 21 年度）

② 男女の役割分担に関する意識

「男は仕事、女は家庭」という考え方については、女性の場合『同感しない』(「そうは思わない」、「どちらかといえばそう思わない」を合わせた値)(52.9%)が『同感する』(「そのとおりだと思う」、「どちらかといえばそう思う」を合わせた値)(46.9%)より高いのに対し、男性の場合、『同感しない』(42.3%)が『同感する』(56.7%)より低い。〔図4-1-2〕

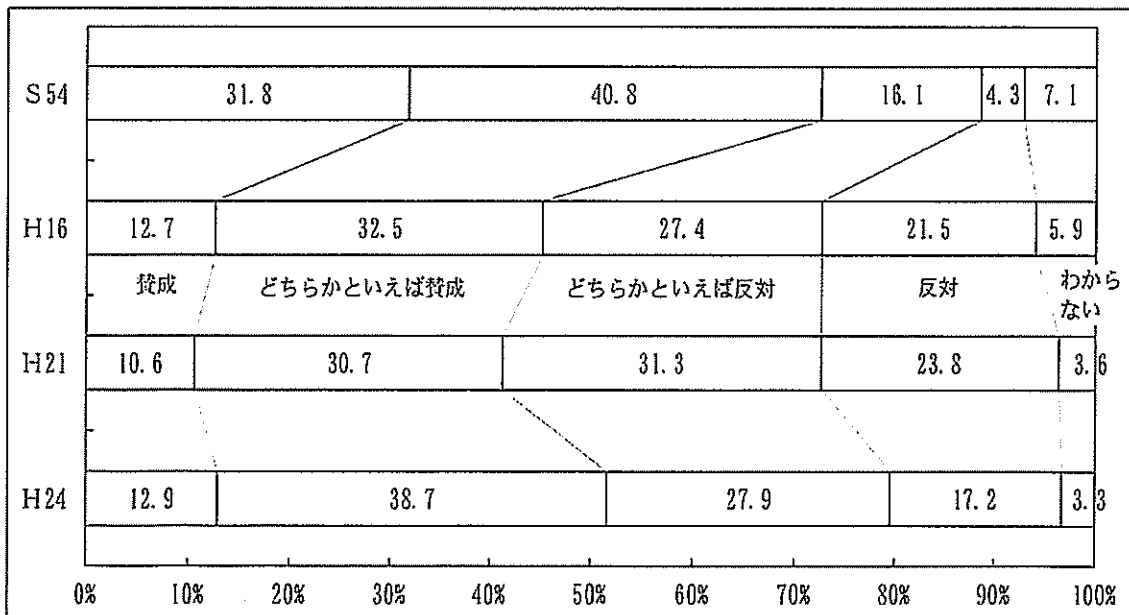
図4-1-2 「男は仕事、女は家庭」という考え方について(大阪府)



資料出所：大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成21年度)

<参考>

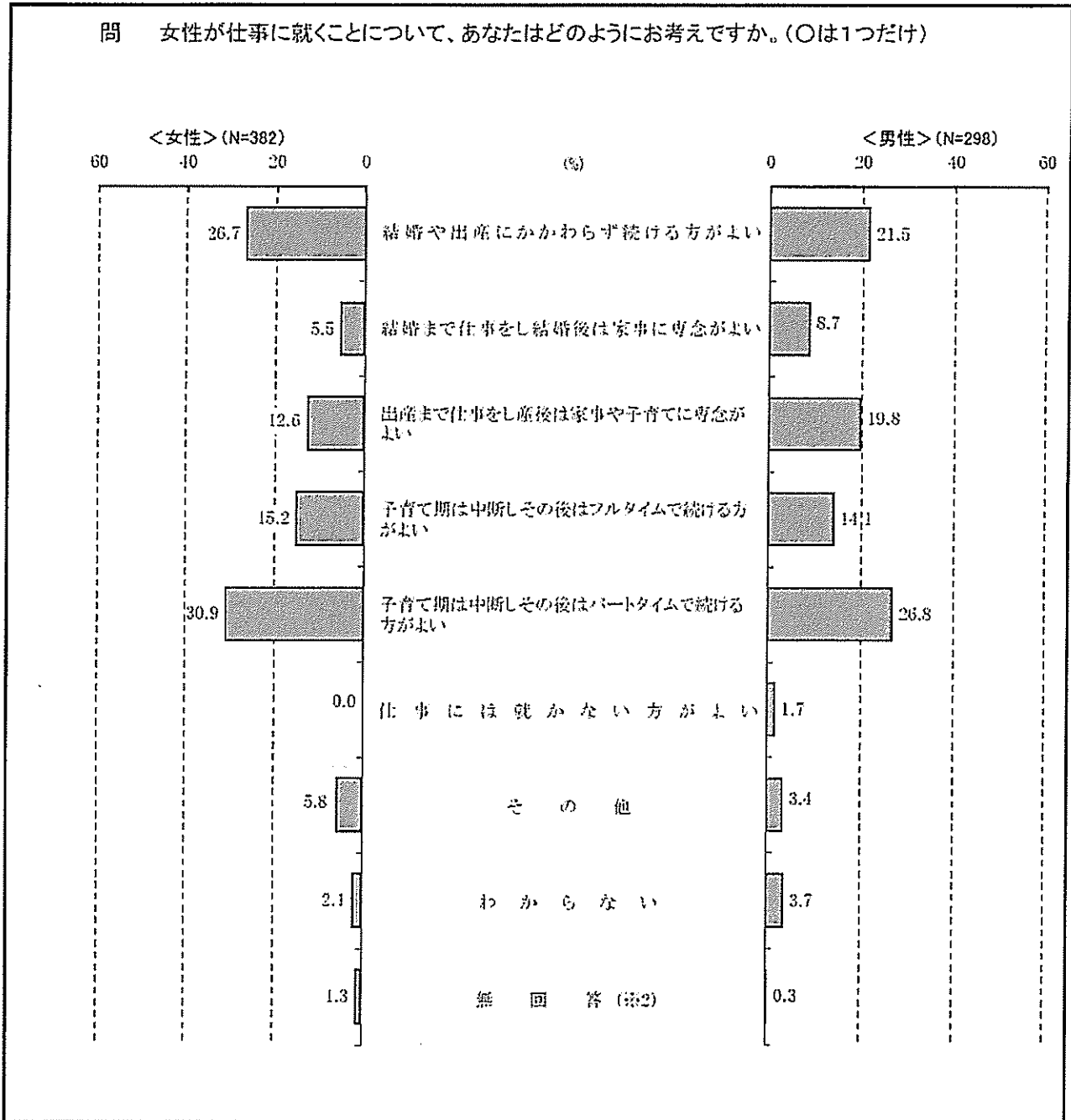
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について(全国)



資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成24年度)

女性が仕事に就くことへの考え方をみると、男女とも「子育て期は中断しその後はパートタイムで続ける方がよい」(女性30.9%、男性26.8%)が最も多く、次いで、「結婚や出産にかかわらず続ける方がよい」(女性26.7%、男性21.5%)となっている。〔図4-1-3〕

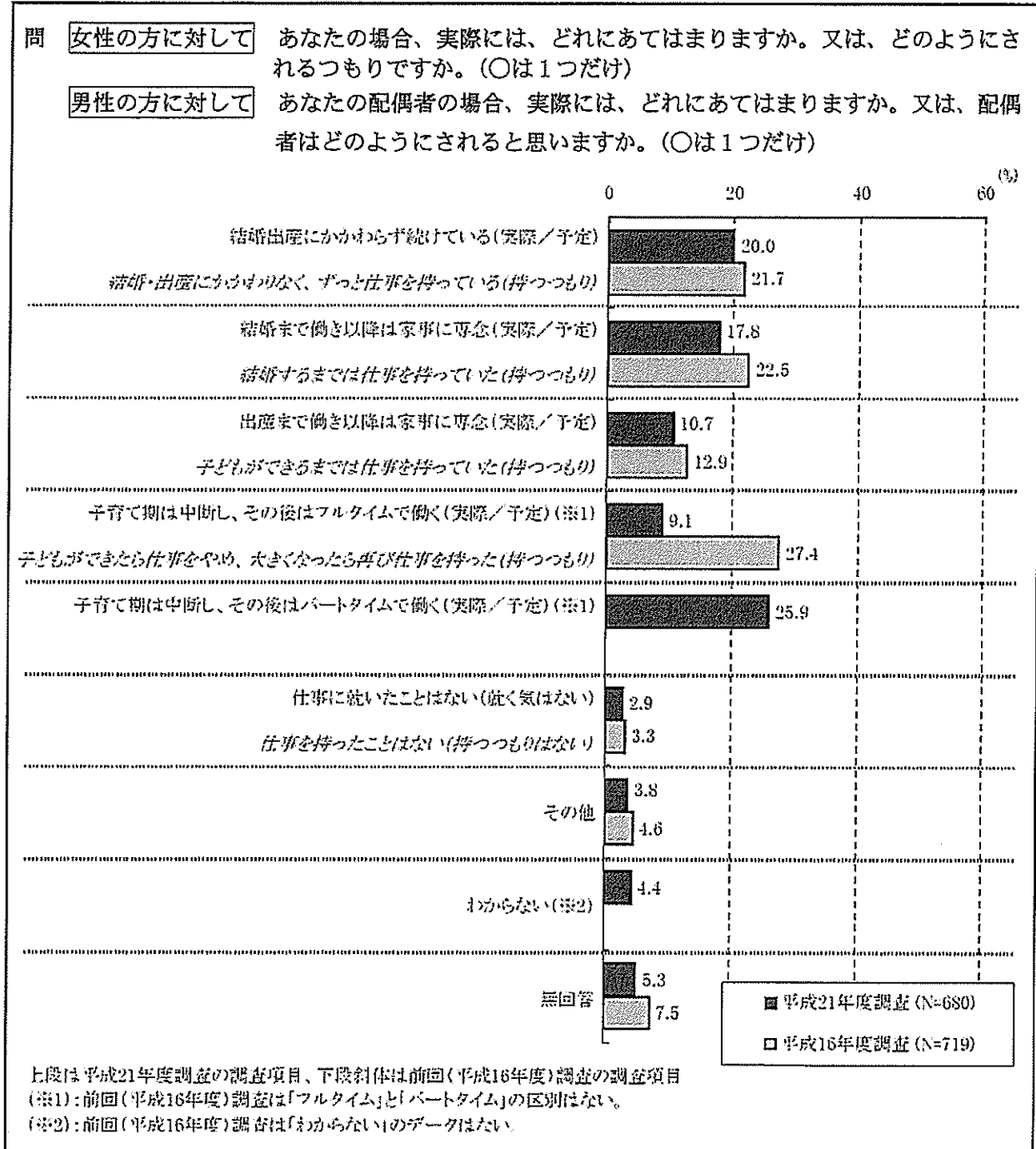
図4-1-3 女性が仕事に就くことへの考え方(大阪府)



資料出所：大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成21年度)

実際の女性の働き方については、「子育て期は中断し、その後はパートタイムで働く」が25.9%と最も高く、次いで、「結婚出産にかかわらず続けている」が20.0%となっている。〔図4-1-4〕

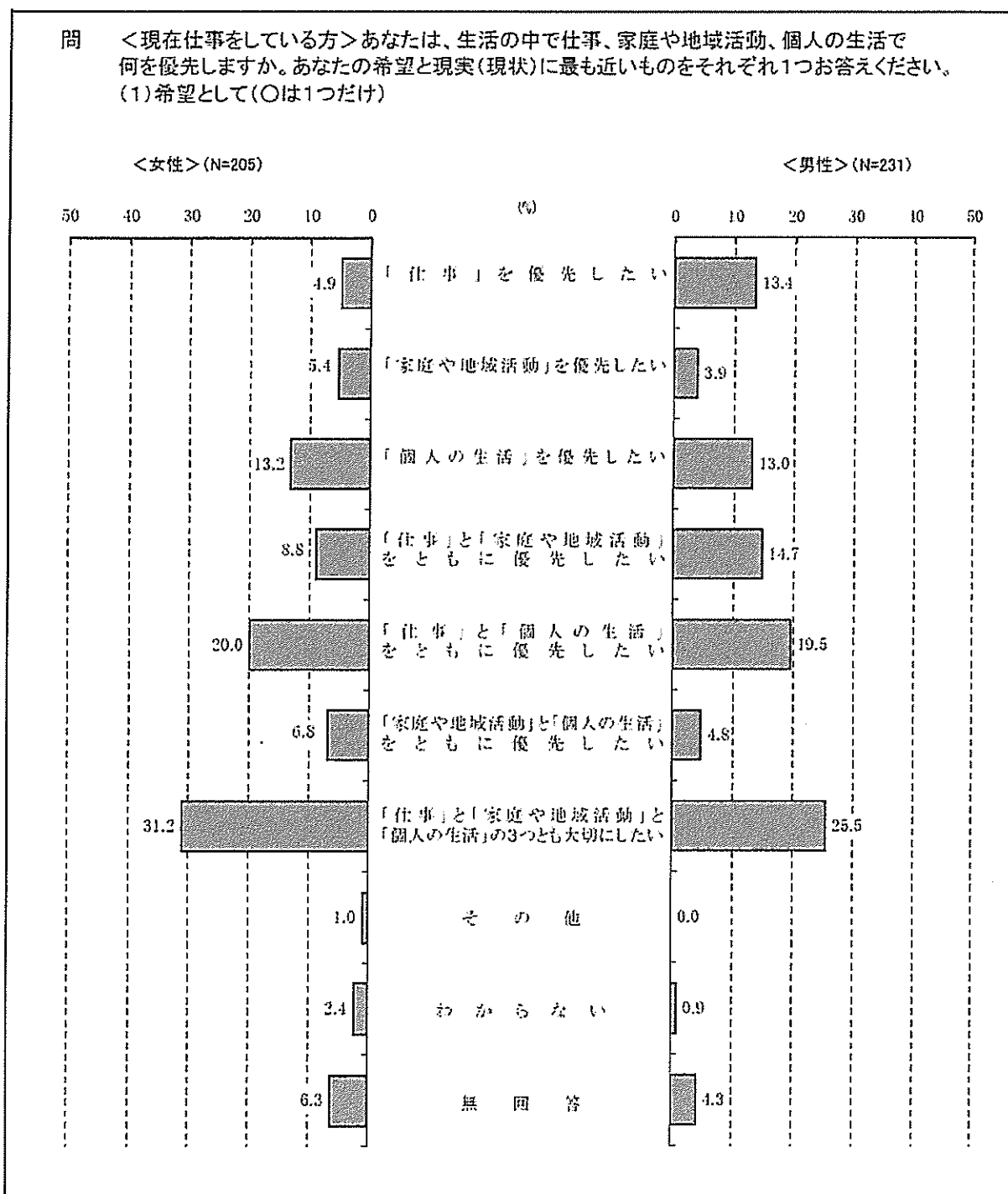
図4-1-4 実際の女性の働き方(大阪府)



資料出所：大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成16年度、平成21年度)

生活の中で優先を希望することについては、『仕事』と『家庭や地域活動』と『個人の生活』の3つとも大切にしたい(女性31.2%、男性25.5%)が最も高く、次いで、『仕事』と『個人の生活』をともに優先したい(女性20.0%、男性19.5%)、『個人の生活』を優先したい(女性13.2%、男性13.0%)となっている。[図4-1-5]

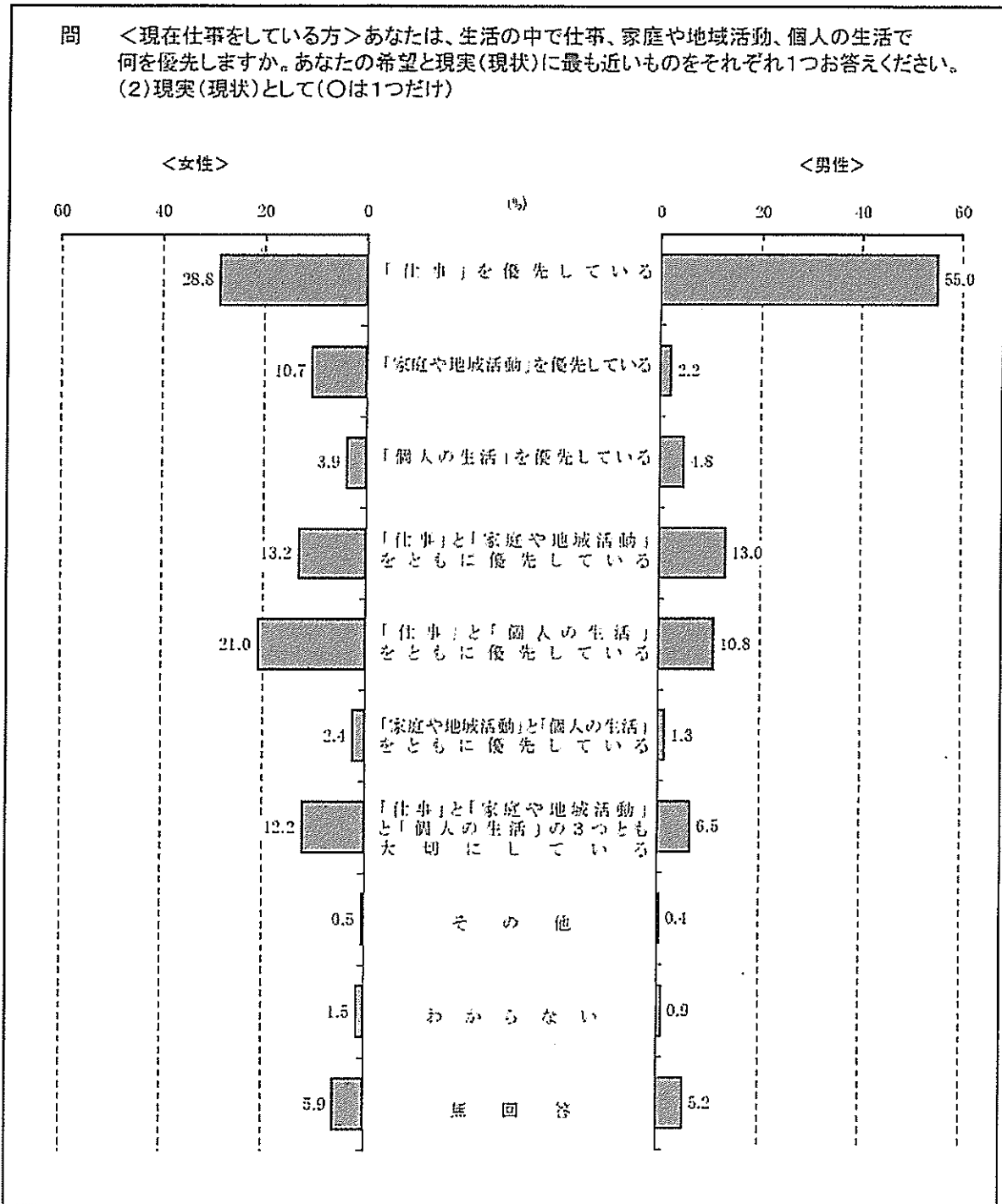
図4-1-5 生活の中で優先すること:希望(大阪府)



資料出所：大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成21年度)

生活の中で現実に優先していることについてみると、女性では『仕事』を優先しているが高く28.8%、次いで『仕事』と『個人の生活』をともに優先しているが21.0%となっている。男性では『仕事』を優先しているが高く55.0%、次いで『仕事』と『家庭や地域活動』をともに優先しているが13.0%となっている。男女ともに希望していることと現実の状況には大きな差がある。〔図4-1-6〕

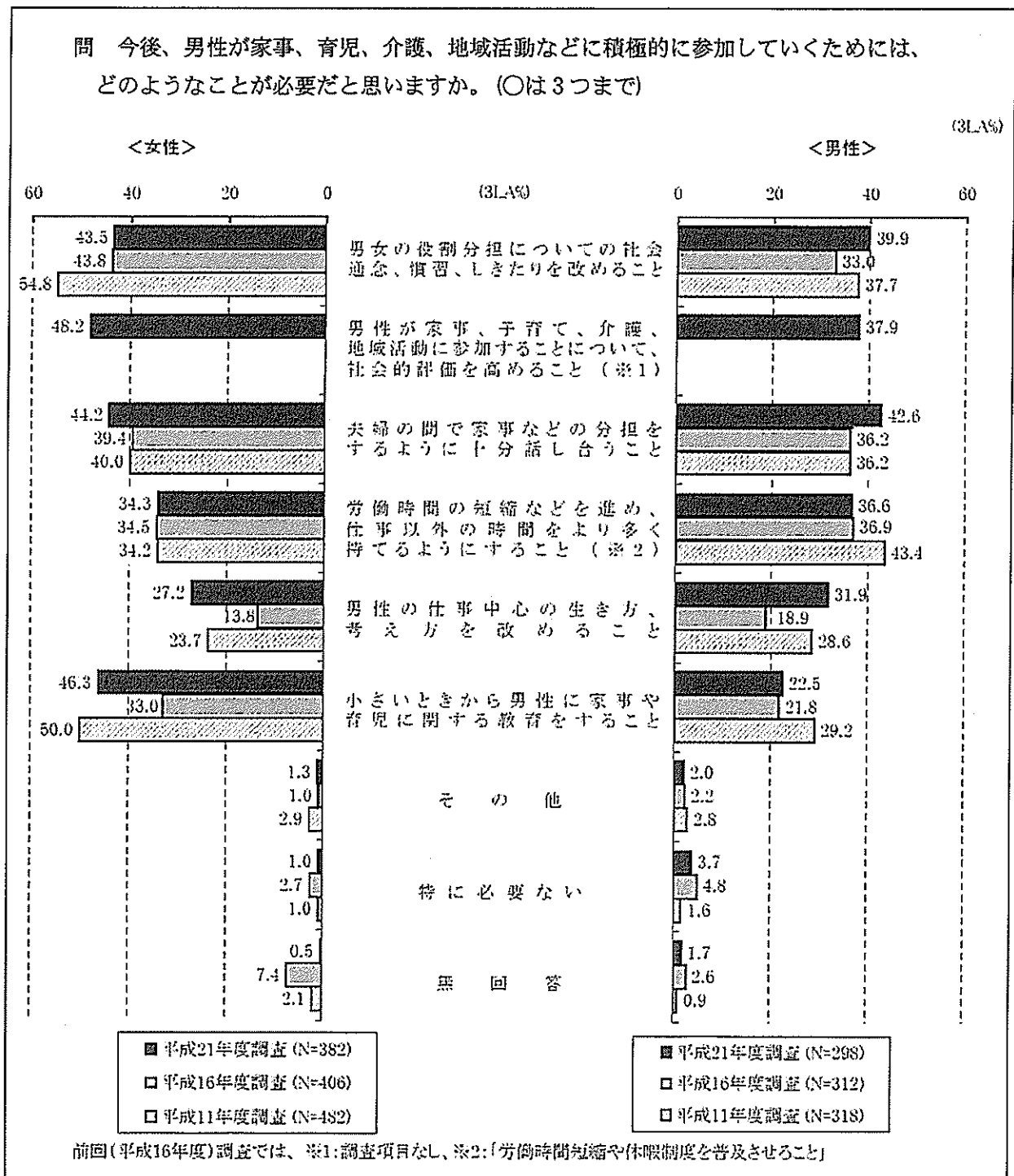
図4-1-6 生活の中で優先すること:現実(大阪府)



資料出所：大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成21年度)

男性が家事、育児、介護、地域活動などに積極的に参加していくために必要なことについて、女性の一番目は「男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高めること」(48.2%)、次いで「小さいときから男性に家事や育児に関する教育をすること」(46.3%)であるのに対し、男性の一番目は「夫婦の間で家事などの分担をするように十分話し合うこと」(42.6%)、次いで「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」(39.9%)となっている。〔図4-1-7〕

図4-1-7 男性が家事・育児・介護・地域活動等に参加するために必要なこと(大阪府)



資料出所：大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成16年度、平成21年度)
大阪府「男女協働社会の実現をめざす府民意識調査」(平成11年度)

③ 市町村における男女共同参画計画の策定状況

大阪府内市町村において平成24年4月現在、43市町村全ての市町村で男女共同参画計画を策定し、策定率は100%となっている。

都道府県名	総市町村数	策定市町村数	策定率(%)
大阪府	43	43	100.0

資料出所：大阪府男女参画・府民協働課調べ

表4-1-8 市(区)町村における男女共同参画計画の策定状況(全国)

順位	都道府県名	総市(区)町村数	策定市(区)町村数	策定率(%)
1	大阪府	43	43	100.0
1	鳥取県	19	19	100.0
1	島根県	19	19	100.0
4	茨城県	44	42	95.5
5	埼玉県	63	60	95.2
全国平均				68.2

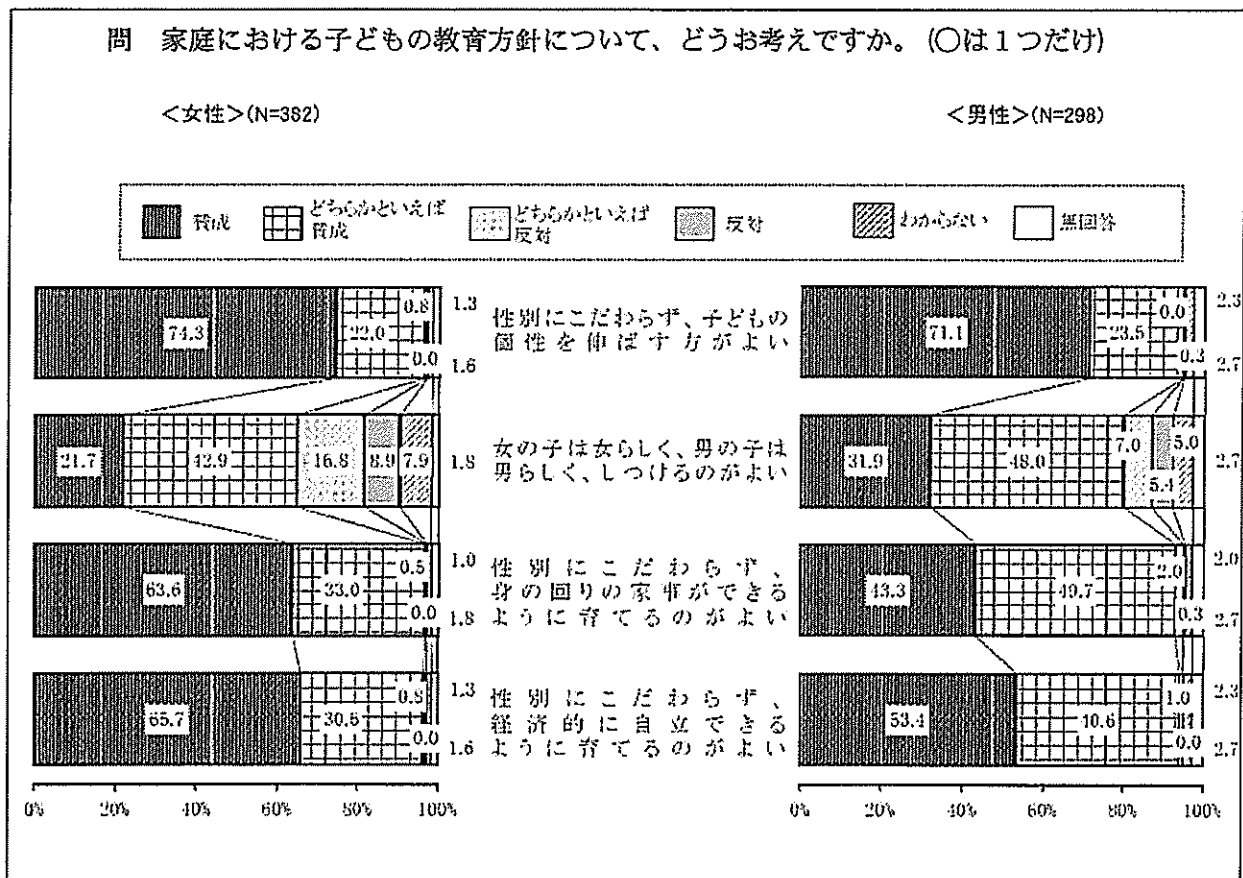
資料出所：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
(平成24年4月)

④ 子どもの教育にかかる意識

家庭における子どもの教育方針についてみると、男女ともに「賛成」の割合が特に高かったのは「性別にこだわらず、子どもの個性を伸ばす方がよい」であるが、子どもに受けさせたい教育については、男女とも、女の子の場合は、大学・大学院が約55%、短期大学・高等専門学校が約20%であるのに対し、男の子の場合は、大学・大学院が約80%となっている。

また、子どもに望む生き方については、男女とも、女の子の場合は、「家族や周りの人たちと円満に暮らす」を、男の子の場合は、「経済的に自立した生活をする」が最も高くなっている。〔図4-1-9、4-1-10、4-1-11〕

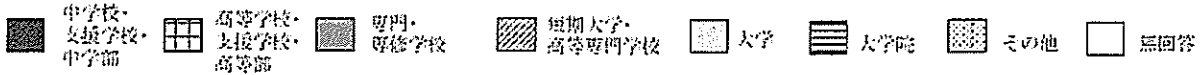
図4-1-9 家庭における子どもの教育方針(大阪府)



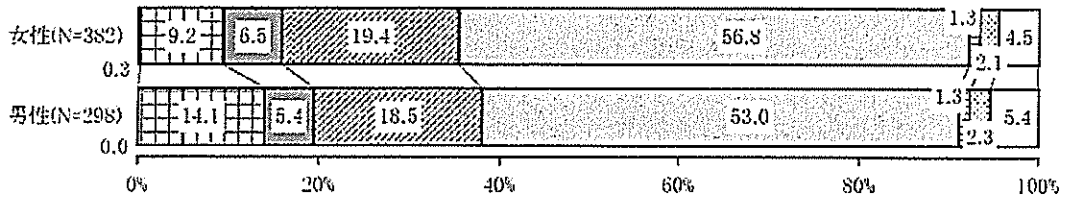
資料出所：大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成21年度)

図4-1-10 子どもに受けさせたい教育程度(大阪府)

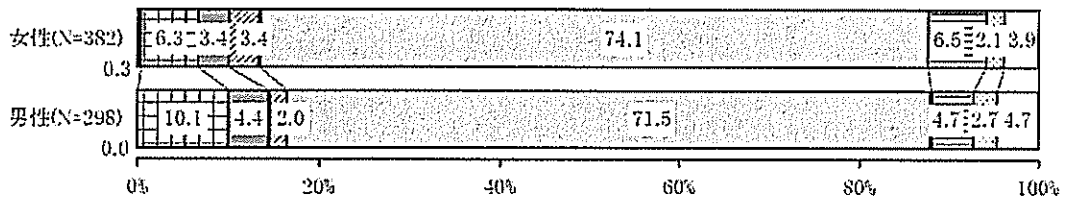
問 あなたの子どもには、どの程度までの教育を受けさせたいとお考えですか。
 女の子、男の子それぞれについてお答えください。子どもがいない方も、仮にいたと
 想定してお答えください。(〇はそれぞれ1つずつ)



(1)女の子の場合



(2)男の子の場合



資料出所：大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成 21 年度)

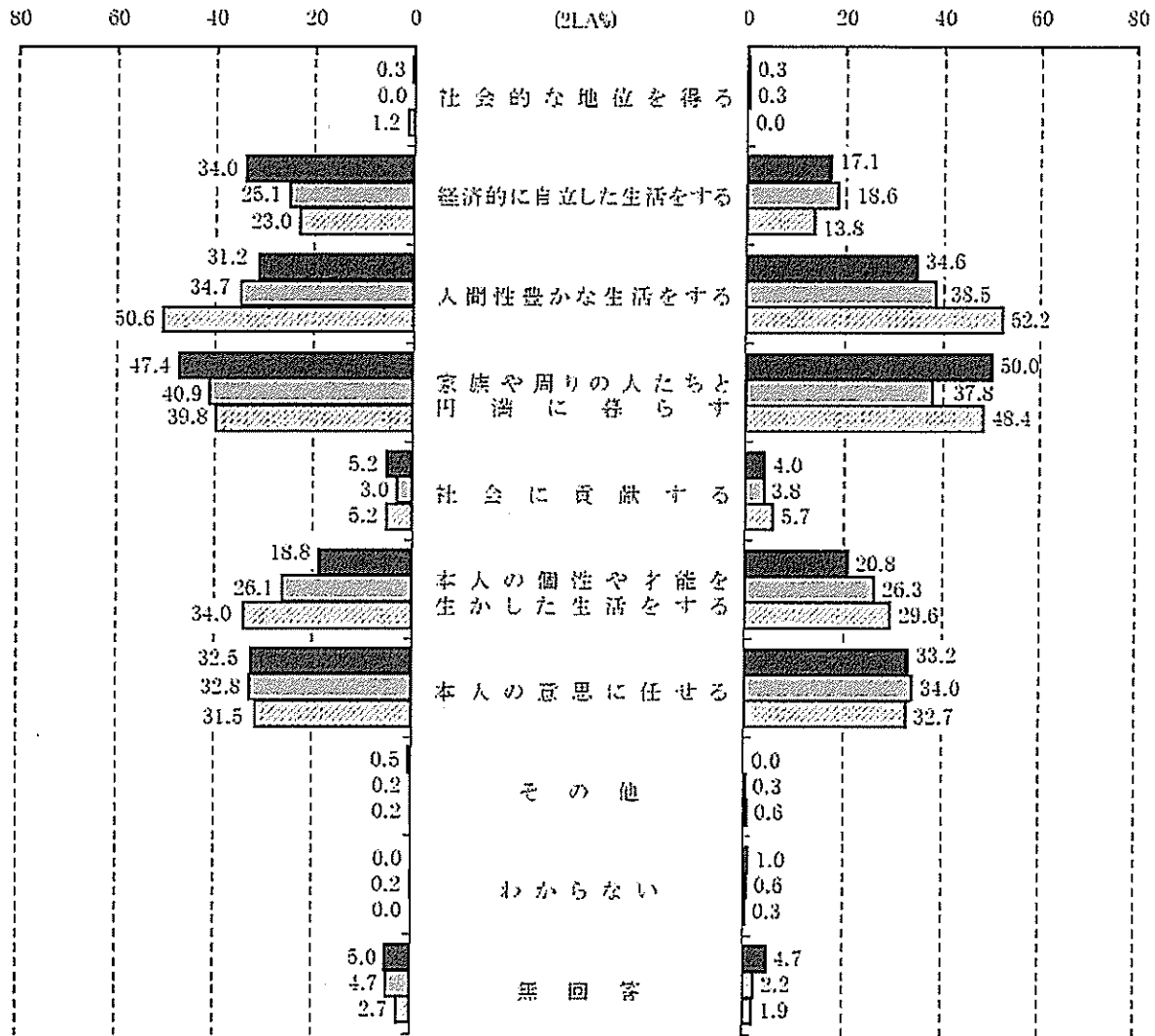
図4-1-11 子どもに望む生き方(大阪府)

問 あなたは、自分の子どもには将来どのような生き方をしてほしいと思いますか。
子どもがいない方も、仮にいたと想定してお答えください。(〇はそれぞれ2つつ)

(1) 女の子の場合

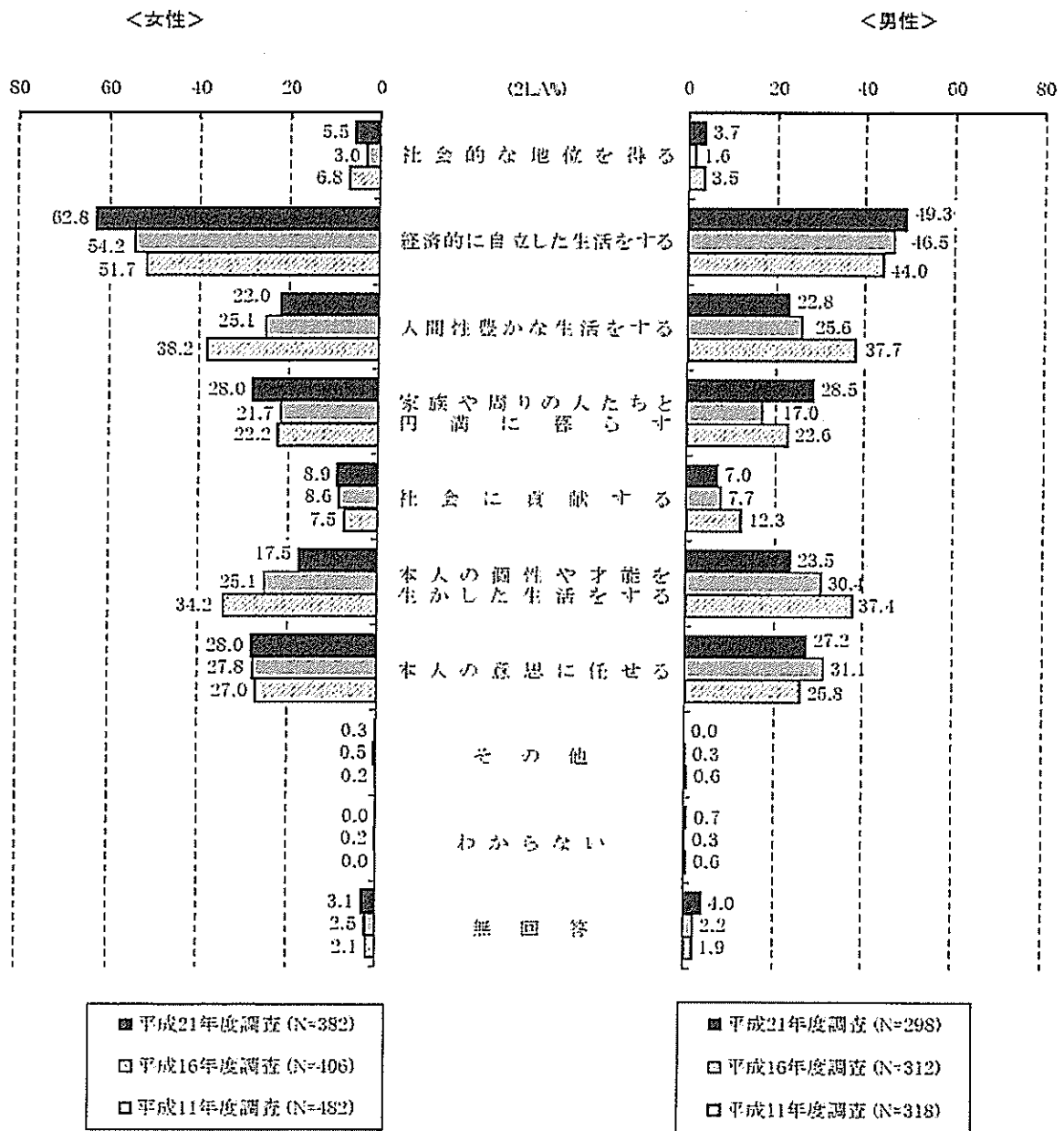
<女性>

<男性>



資料出所：大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成16年度、平成21年度)
大阪府「男女協働社会の実現をめざす府民意識調査」(平成11年度)

(2) 男の子の場合

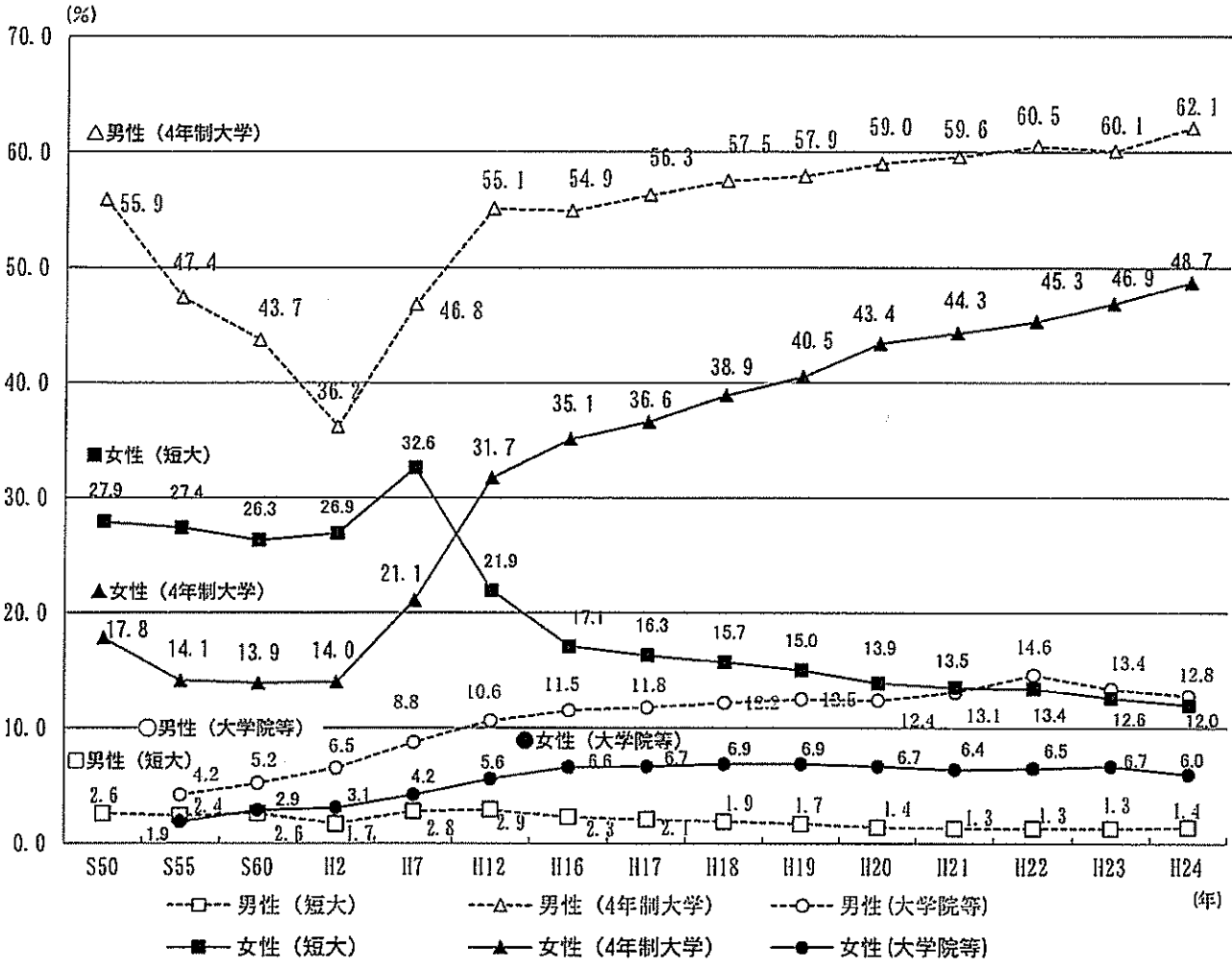


資料出所：大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成16年度、平成21年度)
 大阪府「男女協働社会の実現をめざす府民意識調査」(平成11年度)

⑤ 進学の実況

大阪府における4年制大学への進学率は男女とも上昇傾向だが、女性の進学率は、男性より13.4%低くなっている。(図4-1-12)

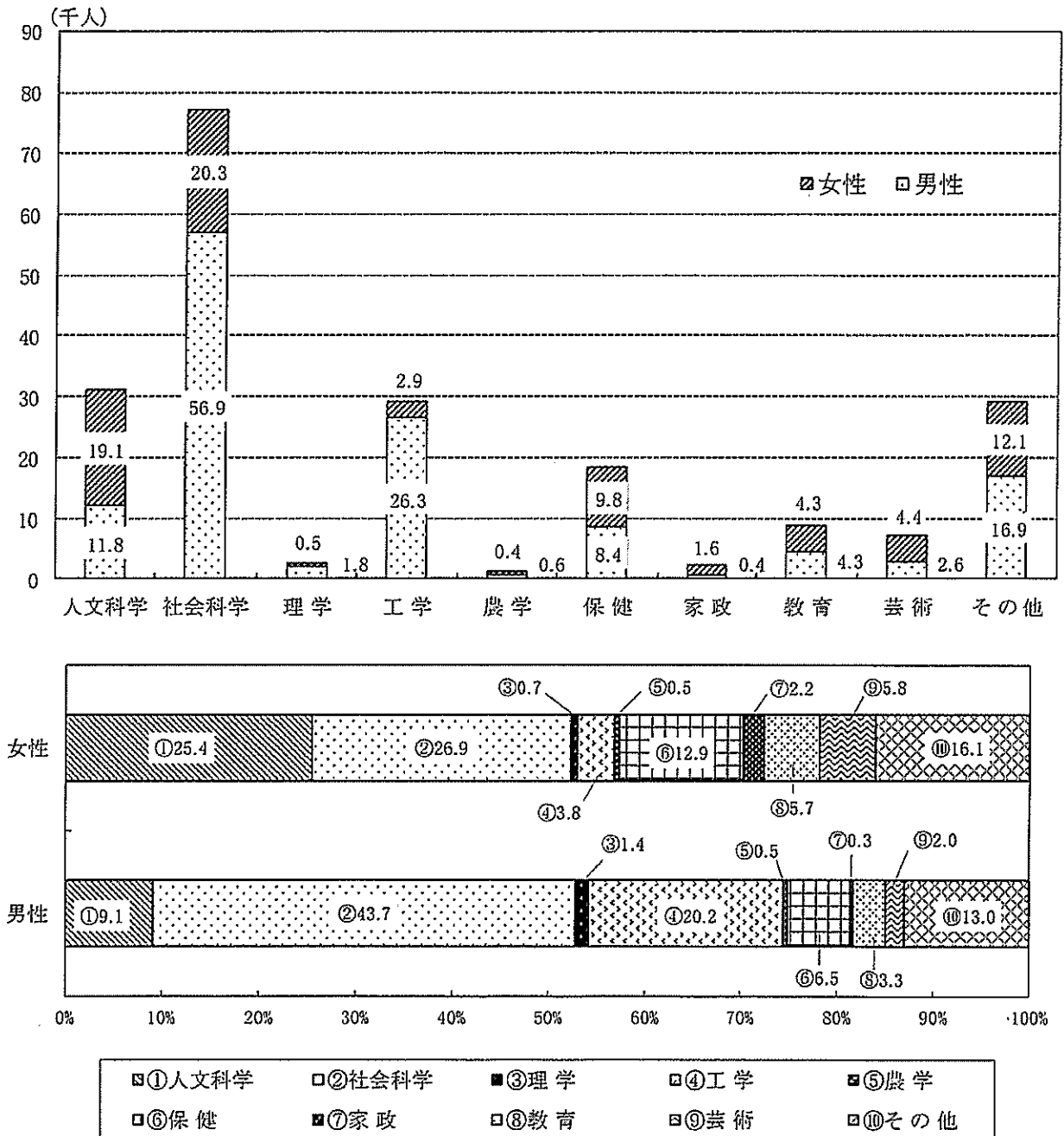
図4-1-12 高等教育機関への進学率の推移(大阪府)



資料出所：文部科学省「学校基本調査」をもとに、大阪府男女参画・府民協働課で作成
 (注)大学院等への進学は、大学を卒業後、大学の学部・短期大学へ進学した者等も含む。

平成24年度の大阪府内大学における学部学科別生徒数の割合の上位は、女性が、社会科学、人文科学であるのに対し、男性が、社会科学、工学となっている。〔図4-1-13〕

図4-1-13 大阪府内大学における学部学科別生徒数



資料出所：大阪府統計課「大阪の学校統計」(平成24年度)

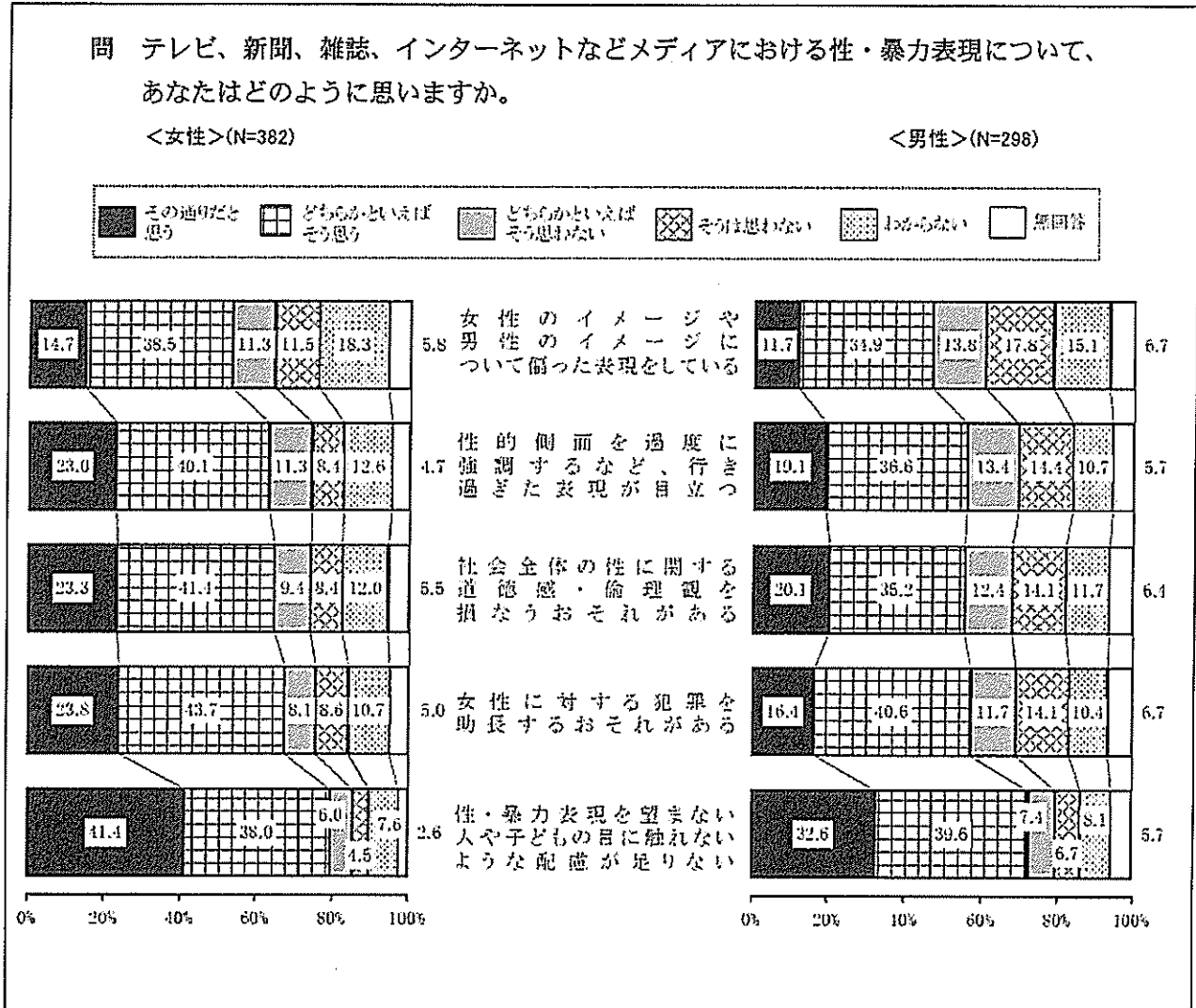
(注)「その他」は、学芸学部、理工学部、総合科学部、人間科学部、国際学部等。

「保健」は、医学部、歯学部、薬学部、看護学部等。

⑥ 表現等に関する意識

メディアにおける性・暴力表現について、『そう思う』（「その通りだと思う」、「どちらかといえばそう思う」を合わせた値）の割合は、男女ともに、「性・暴力表現を望まない人や子供の目に触れないよう配慮が足りない」が最も多く7割を超えている。特に女性では「その通りだと思う」が41.4%となっている。〔図8-①〕

図4-1-14 メディアにおける性・暴力表現(大阪府)



資料出所：大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成21年度)

III 大阪府の男女共同参画の状況を見るための基本的な指標

<基本的な指標>

社会参画

- 審議会等における女性委員の登用状況の推移
- 大阪府における知事部局の女性役職者比率の推移
- 地方議会における女性議員の割合の推移(女性立候補者の割合の推移)
- 学校における管理職に占める女性の登用状況
- 女性の管理職比率(雇用者のうち「管理的職業従事者」に占める割合)
- 団体等における女性の登用状況(自治会長に占める女性の割合等)

社会環境

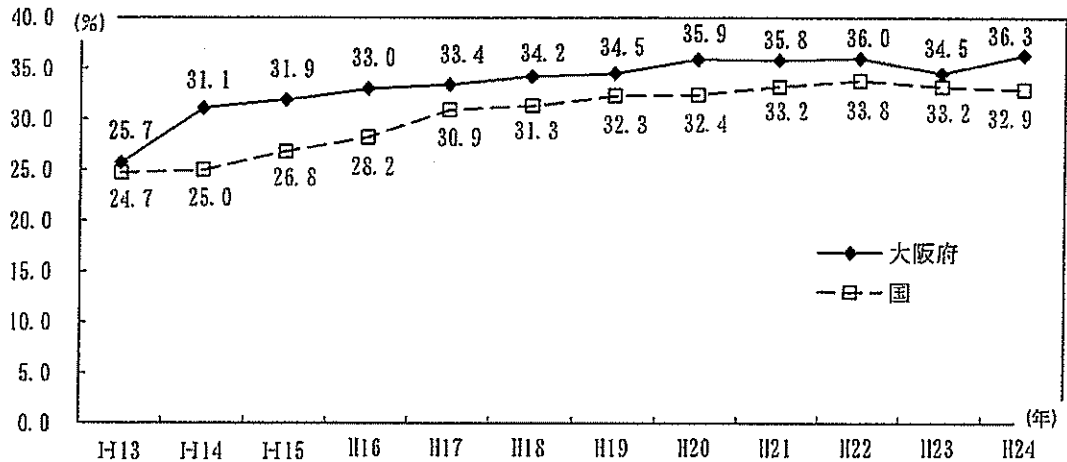
- 職場における男女の平等感
- 雇用形態別有業者数
- 年齢階級別女性の潜在的就業率
- 待機児童数等の推移
- 育児休業を取得している人の割合
- 年次有給休暇の取得率
- 性別・年齢階級別平均週間就業時間
- 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間
- 男性が家事・育児・介護・地域活動等に参加するために必要なこと
- 高等教育機関への男女別進学率
- 府内大学の理工系学部(※理学、工学分野)の女子学生の割合
- 女性の人権が尊重されていないと感じること

府民意識

- 男女平等の現状認識(社会全体)(社会通念・慣習・しきたり)
- 好ましい女性の生き方について(大阪府)
- 子どもに受けさせたい教育程度(大阪府)

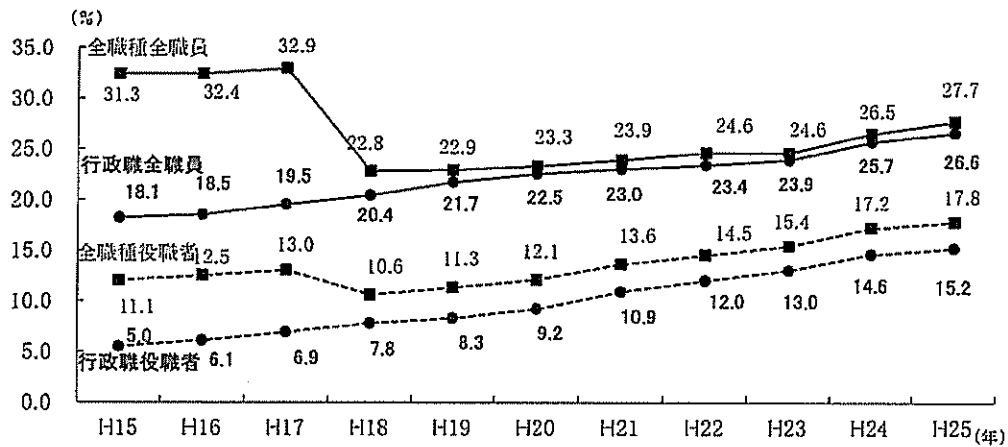
社会参画

1. 審議会等における女性委員の登用状況の推移(大阪府)



資料出所:大阪府男女参画・府民協働課調べ(各年4月1日現在)

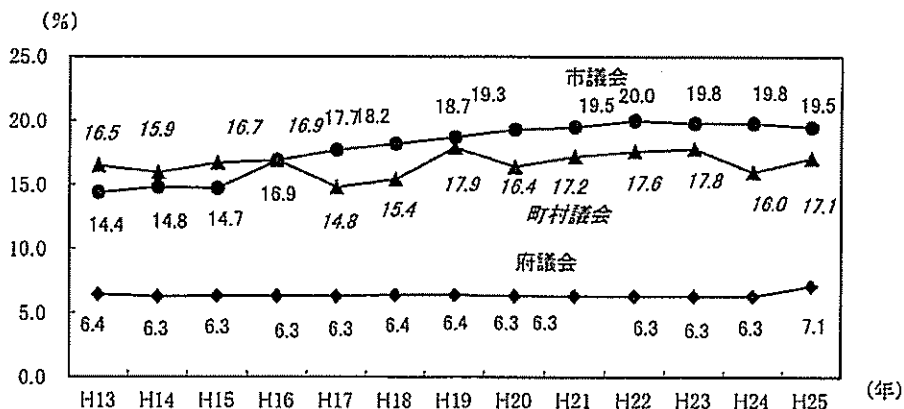
2. 大阪府における知事部局の女性職員・役職者比率の推移



資料出所:大阪府人事局調べ(各年5月1日現在)

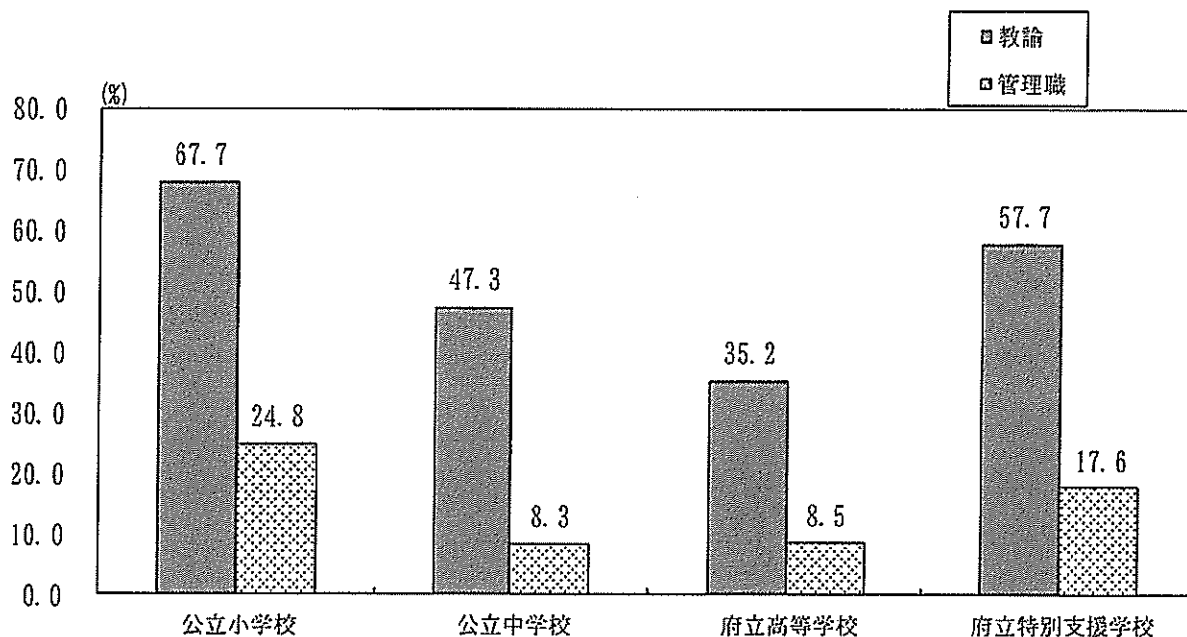
(注)役職者は、主査(係長)級以上の職。平成18年度の全職種で女性割合が大きく減少しているのは、独立行政法人化に伴い病院職員を除外したためである。

3. 地方議会における女性議員の割合の推移(大阪府)



資料出所:大阪府男女参画・府民協働課調べ(H13は6月1日現在、H14からは4月1日現在)

4. 学校における管理職に占める女性の登用状況(大阪府)



資料出所：大阪府統計課「大阪の学校統計」(平成 24 年度)

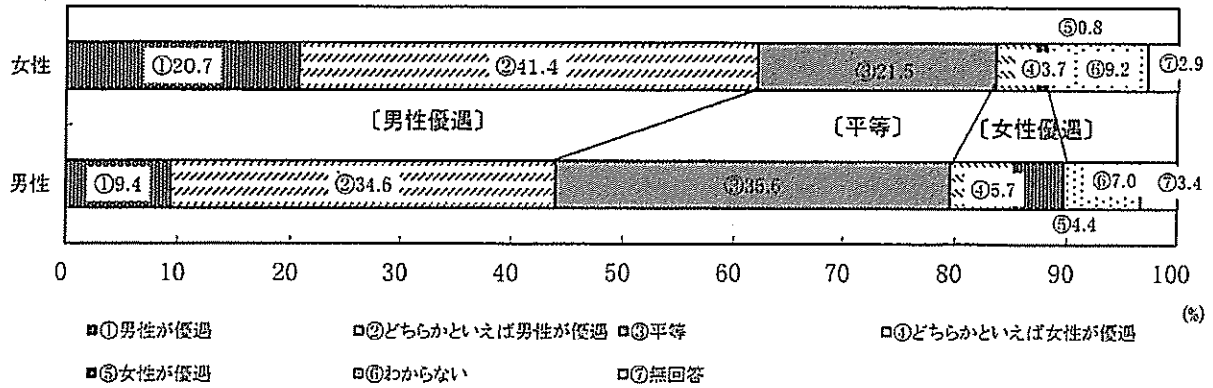
(注)小中学校は大阪市、堺市を除く。管理職とは、校長と教頭の計

(参考)

公立小学校 (大阪市立、堺市立を含む)	教諭 67.7%	管理職 21.8%
公立中学校 (大阪市立、堺市立を含む)	教諭 47.6%	管理職 7.9%
公立高等学校 (市立を含む)	教諭 33.9%	管理職 11.1%
公立特別支援学校 (市立を含む)	教諭 57.7%	管理職 19.2%

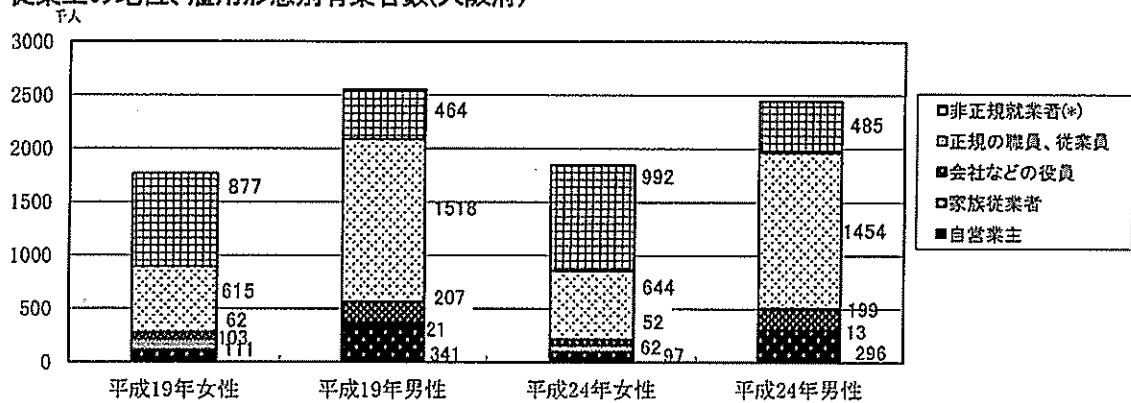
社会環境

1. 職場における男女の平等感(大阪府)



資料出所: 大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成21年度)

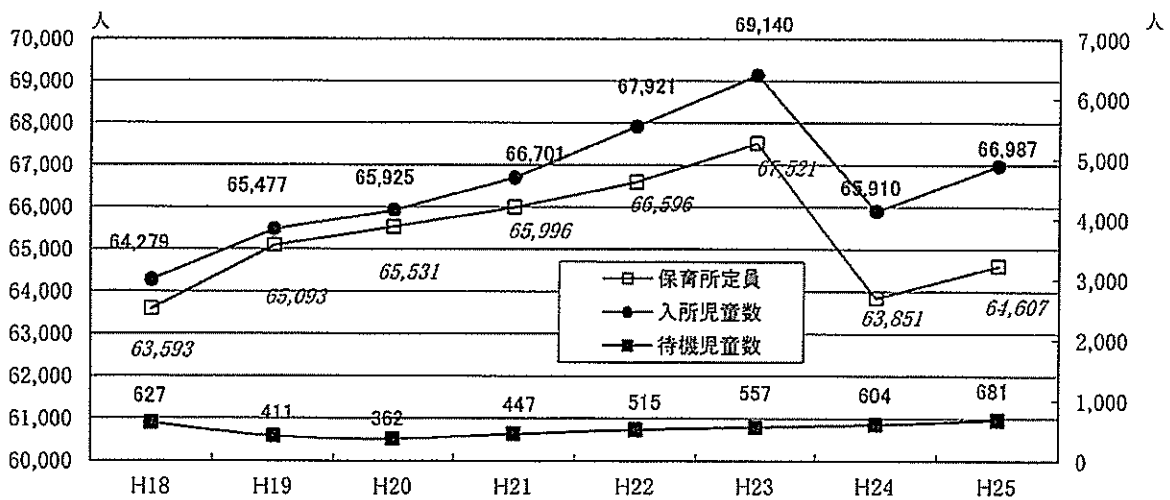
2. 従業上の地位、雇用形態別有業者数(大阪府)



資料出所: 総務省「就業構造基本調査」

(*) 非正規就業者は、パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託、その他の合計

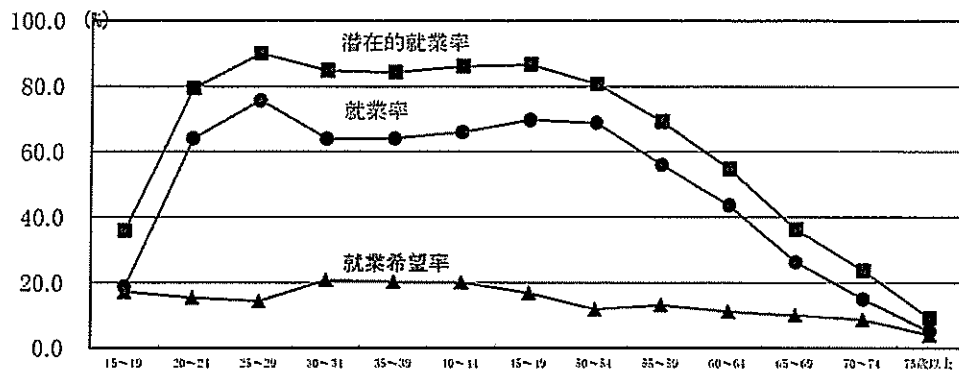
3. 保育所定員、入所児童数、待機児童数の推移(大阪府)



資料出所: 大阪府子ども室調べ (各年度4月1日現在)

(注) 大阪市、堺市、高槻市及び東大阪市を除く。平成17年度については、平成16~17年度の2か年整備に伴う事前入所承認数等を除いた実待機児童数。

4. 年齢階級別女性の潜在的就業率(大阪府)



資料出所:総務省「就業構造基本調査」(平成24年)

(注)潜在的就業率=(就業者数(年齢階級別)+就業希望者数(年齢階級別))/15歳以上人口(年齢階級別)

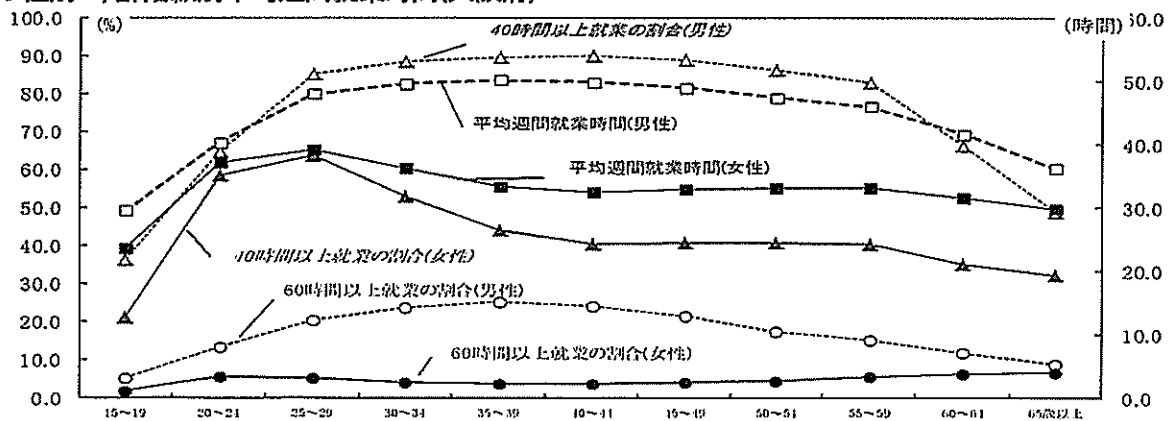
5. 育児休業を取得している人の割合

(常用労働者30人以上規模)	大阪府		全国	
	女性 (%)	男性 (%)	女性 (%)	男性 (%)
H5年	—	—	48.1	0.02
H11年	—	—	57.9	0.55
H14年	81.5	0.4	71.2	0.05
H15年	—	—	73.1	0.44
H16年	—	—	78.0	0.43
H17年	—	—	80.2	0.41
H18年	—	—	88.5	0.57
H19年	—	—	92.4	0.92
H20年	86.1	0.9	89.0	1.22
H21年	—	—	91.2	1.06
H22年	—	—	87.6	1.48
H23年	—	—	90.1	3.06
H24年	—	—	90.0	1.68

資料出所:厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(~H18)、「雇用均等基本調査」(H19~)

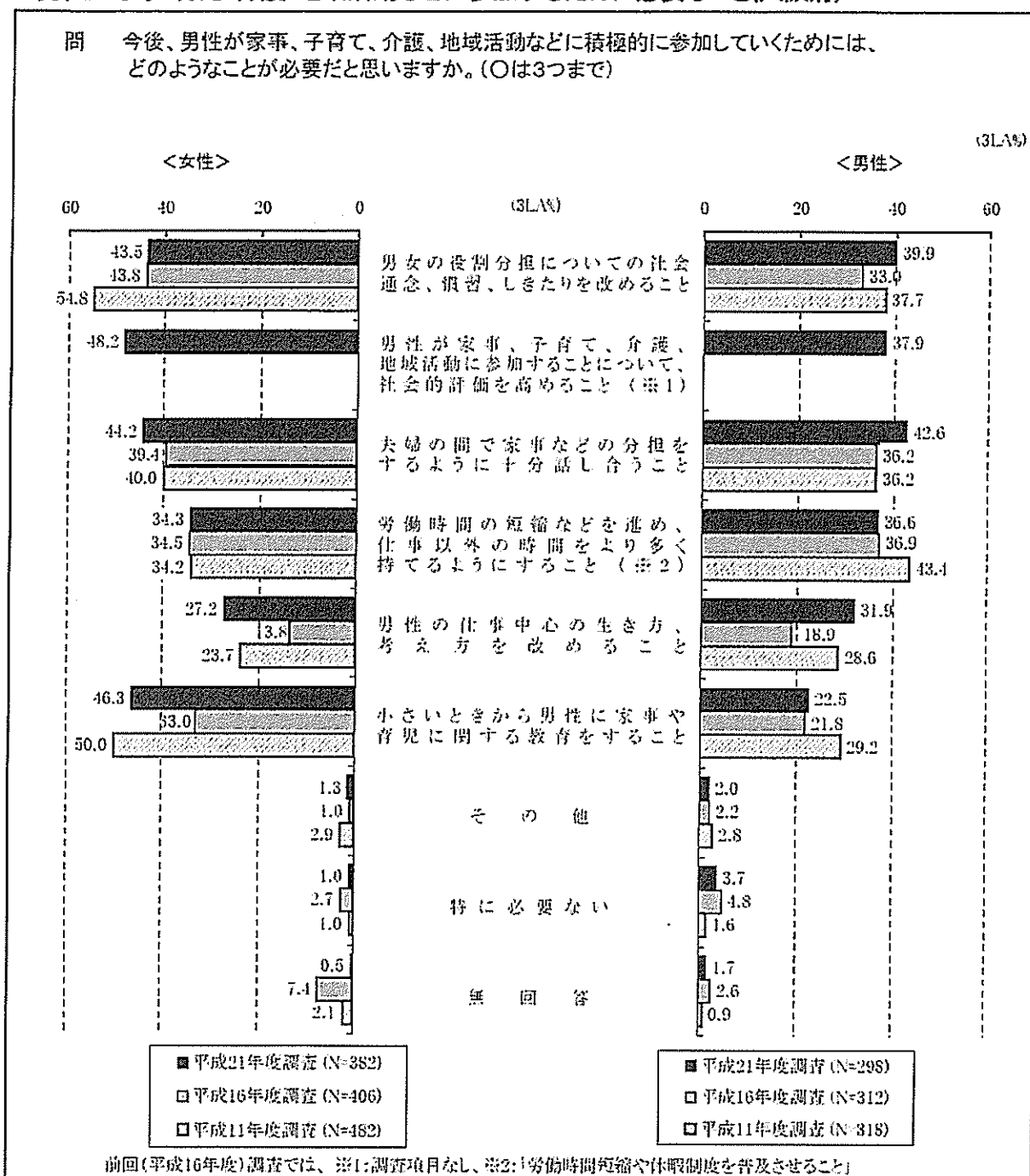
大阪府雇用推進室「基本的労働条件調査」(H14) 大阪府総合労働事務所「大阪府労働関係調査」(H20)

6. 性別・年齢階級別平均週間就業時間(大阪府)



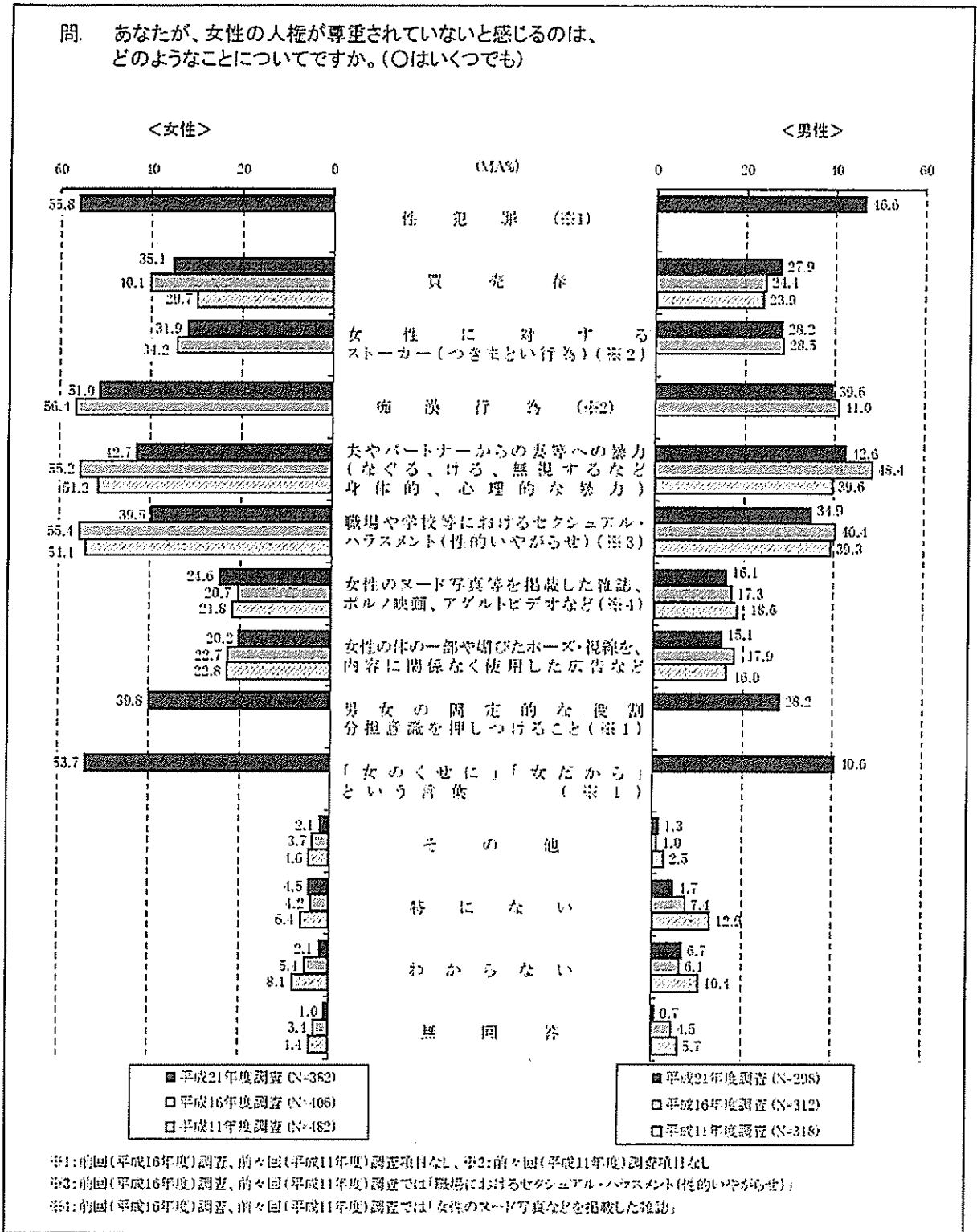
資料出所:総務省「国勢調査」(平成17年)

7. 男性が家事・育児・介護・地域活動などに参加するために必要なこと(大阪府)



資料出所:大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成16年度、平成21年度)
大阪府「男女協働社会の実現をめざす府民意識調査」(平成11年度)

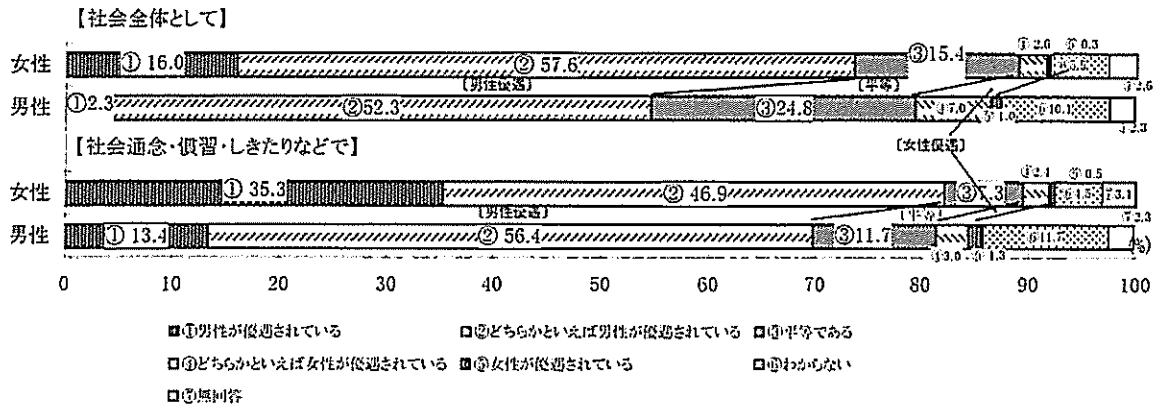
8. 女性の人権が尊重されていないと感じること(大阪府)



資料出所:大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成16年度、平成21年度)
大阪府「男女協働社会の実現をめざす府民意識調査」(平成11年度)

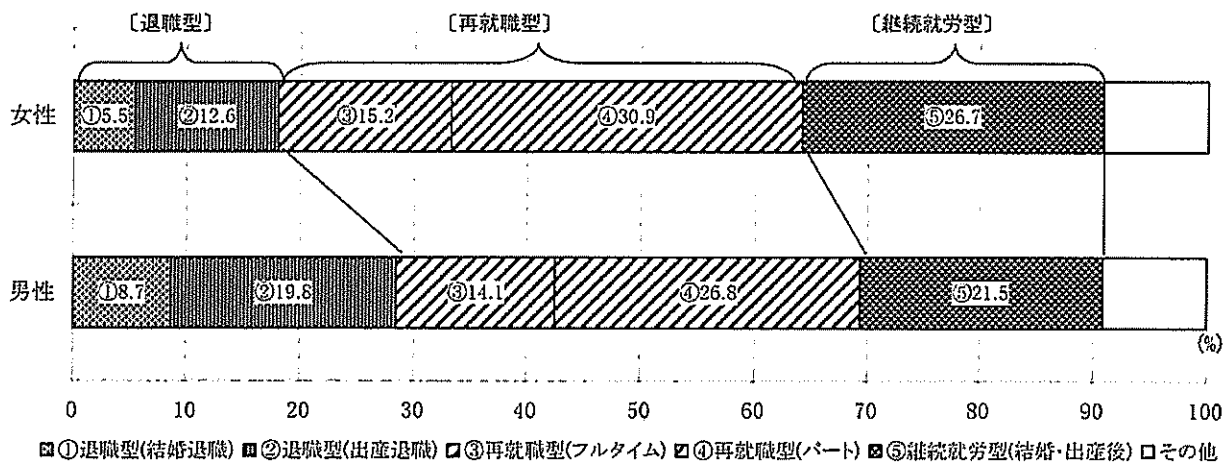
府民意識

1. 男女平等の現状認識(社会全体)(社会通念・慣習・しきたり)(大阪府)



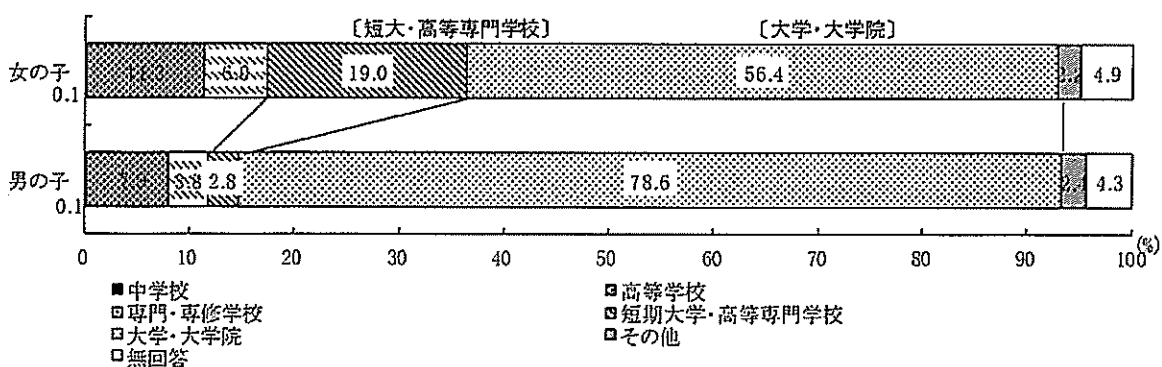
資料出所:大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成 21 年度)

2. 女性が仕事に就くことへの考え(大阪府)



資料出所:大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成 21 年度)

3. 子どもに受けさせたい教育程度(大阪府)



資料出所:大阪府「男女共同参画に関する府民意識調査」(平成 21 年度)

数 値 目 標

■府民の意識及び行動等に関する指標（アウトカム指標）

指 標 名	現状値	目標値 (H27)
社会での女性の活躍が以前より進んだ と思う府民の割合	56.9% (※) (H24)	100%
男女ともに働き続けやすいまちだと思 う府民の割合	47.6% (※) , (H24)	50%以上
夫婦間における「平手で打つ」「なぐる ふりをして、おどす」を暴力として認識 する府民の割合	56.3% (H16) (平手で打つ) 48.4% (H16) (なぐるふりをして、おどす)	100%
男性の子育て・介護への参画が以前より 進んだと思う府民の割合	54.0% (H24※) (子育てへの参画) 44.8% (H24※) (介護への参画)	50%以上
地域活動が以前よりも活発化している と思う府民の割合	19.1% (H22)	50%以上
「女子差別撤廃条約」の周知度	16.0% (H21)	50%以上
「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・ バランス）」の周知度	22.5% (H21)	50%以上
配偶者暴力相談支援センターの周知度	21.6% (H21)	50%
「男女共同参画社会」の周知度	44.1% (H21)	100%
ひたたくり発生件数	認知件数 1,687 件 (H24 年中) 女性 86.7% 男性 13.3%	全国ワースト 返上の持続
自殺死亡者	1,740 人 (H24) 女性 577 人 男性 1,163 人	1,500 人以下 (H28)
妊娠 11 週以下での妊娠の届出率	91.6% (H24)	100%
乳がん・子宮がん検診受診率	乳がん 16.1% (H23) 子宮がん 22.2% (H23)	50%以上 (H24)
食育に関心を持っている府民の割合	88.5% (H22)	95% (H28)

(注) 現状値のないものについては、現状値を把握した時点で目標値を見直すことがあります。

※「おおさかQネット」による調査結果

■施策の推進に関する指標（アウトプット指標）

指 標 名	現状値	目標値 (H27)
府における審議会等の女性委員の割合	28.1% (H25. 4. 1)	40%以上 60%以下 (※1)
府における10名以上の所属への女性職員配置率 (※2)	93.0% (H25)	100% (-)
府営公園のバリアフリー化	36% (H23)	46% (H26)
「男女いきいき・元気宣言」事業者制度への登録企業数	231社 (H25. 3)	300社
保育所入所待機児童がいない市町村数(※3)	19市町村 (H25. 4. 1)	39市町村 (H26)
通常保育事業（保育所入所児童枠）(※3)	74,469人 (H24)	75,038人 (H26)
放課後児童健全育成事業（クラブ数）(※3)	694クラブ (H24)	711クラブ (H26)
放課後子ども教室の実施(※4)	419/483 小学校区 (H24)	全小学校区
病児・病後児保育事業（病児対応型） (※3) ※子ども室（病後児対応型） （体調不良児対応型）	17か所 (H24) 26か所 (H24) 153か所 (H24)	17か所 (H26) 38か所 (H26) 197か所 (H26)
週5日以上預かり保育事業に取り組む幼稚園	402園 (H24)	410園 (H26)
預かり保育延長推進（5時間以上）に取り組む幼稚園	208園 (H24)	173園 (H26)
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画策定市町村数	29市町村 (H25. 3)	30市町村
市町村における配偶者暴力相談支援センター数	3箇所 (H25. 3)	6箇所
公立高等学校（全日制）におけるインターンシップの実施状況	73.5% (H24)	全国平均以上 (H25)
府における男性職員の「育児参加休暇」取得者率	23.6% (H24)	70% (H26)

※1 男女いずれか一方の委員が4割未満とならない状態をめざします。

※2 一般行政部門を対象、警察除く。

※3 大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く。

※4 政令市、中核市を除く。